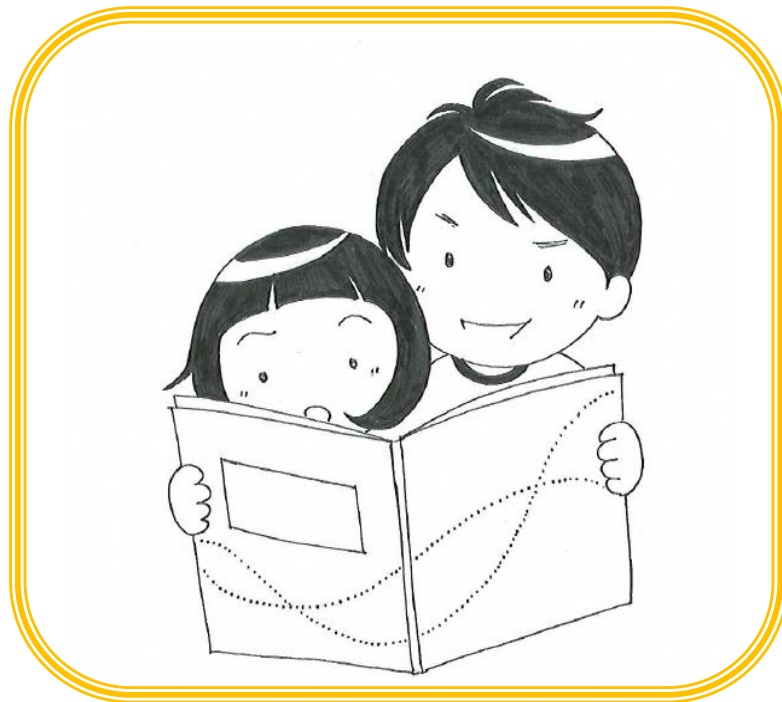


第2次伊丹市

子ども読書活動推進計画

育てよう 豊かな感性 輝く個性 生きる力



令和3（2021）年3月

伊丹市教育委員会

本を読むことによって、子どもはことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものを培うことができます。

近年では、生産年齢人口の減少や情報技術の進展など、急激な社会変化に対応するために、多様な情報を精査して読み解き、自分の考えを形成して表現できる「力」が求められており、読書の重要性はますます高まっています。

一方で、スマートフォンやパソコンなどの情報端末が、子どもにとってより身近な存在となり、SNS等コミュニケーションツールも多様化するなど、子どもを取り巻く生活環境が大きく変化する中で、子どもの読書離れや読解力の低下が懸念されています。

幼いころから読書に親しみ、あらゆる機会にあらゆる場所で読書活動を行うことができるよう、発達段階に応じた読書環境整備していくため、伊丹市では、平成19（2007）年度から「伊丹市子ども読書活動推進計画」（第1次）をスタートさせました。

この度策定した第2次計画では、子どもたちを取り巻く環境の変化を踏まえ、第1次計画の内容を継承発展させ、「育てよう 豊かな感性 輝く個性 生きる力」を基本目標に、読書活動を推進してまいります。

未来を担う子どもたちが読書の楽しさに触れ、将来にわたって読書に親しむことができるよう、取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、ご指導・ご意見をいただきました多くの皆様に心よりお礼を申し上げます。

令和3（2021）年3月

伊丹市教育長 木下 誠

目次

第1章 第2次計画の策定にあたって-----	1 -
1. 計画の位置づけ	
2. 計画の期間	
3. 計画の対象	
4. 計画の経緯	
第2章 子どもの読書活動の現状-----	4 -
1. 全国の状況	
2. 国・県と比較した本市の現状と課題	
3. アンケート調査等からみえる本市の状況	
第3章 第1次計画の成果と課題-----	9 -
1. 家庭・地域	
2. 保育所（園）・幼稚園・その他施設	
3. 学校	
4. 図書館	
5. 連携・協力による推進	
6. 広報・啓発活動等の推進	
第4章 第2次計画の基本目標と基本方針-----	24 -
1. 取組の方向性	
2. 基本目標	
3. 基本方針	
第5章 子どもの読書活動推進のための取組-----	26 -
1. 家庭・地域	
2. 保育所（園）・認定こども園・幼稚園・子育て支援施設等	
3. 学校	
4. 図書館	
第6章 計画の実現に向けて-----	35 -
1. 推進の体制	
2. 計画の進行管理	
3. 指標の設定	
参考資料-----	36 -



第1章 第2次計画の策定にあたって

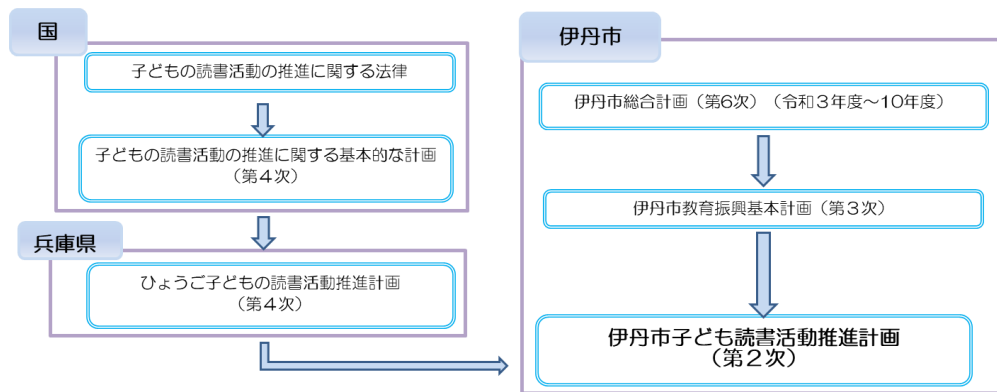
1. 計画の位置づけ

子どもの読書活動の取組を推進するため、平成13(2001)年度に「子どもの読書活動の推進に関する法律」(以下「推進法」という。)が公布・施行されました。また、平成14(2002)年度には、この法律に基づき、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(以下「基本計画」という。)が策定され、国の方向性が示されました。

本市においては、推進法第9条第2項に基づき、国・県の計画を基に、「伊丹市子ども読書活動推進計画」(以下「第1次計画」という。)を策定し、平成19(2007)年度から家庭・地域・学校において連携を図りながら、子どもの読書活動に関する事業を推進してきました。

「第2次伊丹市子ども読書活動推進計画」(以下「本計画」という。)は、第1次計画の成果や課題の検証を行うとともに、環境の変化を踏まえ、新たに策定された国の基本計画や兵庫県の計画を基本として策定します。

また、本市の上位計画である「総合計画」、「教育振興基本計画」や「子ども・子育て支援事業計画」などの関連計画との整合・連携を図りながら、この計画における個々の取組を推進していきます。



2. 計画の期間

「第2次伊丹市教育振興基本計画」は「伊丹市総合計画(第5次)」の「後期事業実施5カ年計画」の教育部分を充てる形で策定されました。「第3次伊丹市教育振興基本計画」も同様に「第6次伊丹市総合計画」に合わせる形で令和3(2021)年度から始まります。本計画の期間は、これら上位計画との整合性を図るため、令和3(2021)年度から令和10(2028)年度とします。なお、国・県の動向や子どもの読書活動に関わる大きな状況の変化等により、必要がある場合は内容の見直しを行います。

計画期間 令和3年度(2021年度)から令和10年度(2028年度)

H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)		
第2次					第3次					第4次（5年間）												
【国】子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画																						
第4次			第5次									第6次										
伊丹市総合計画			前期事業実施5カ年計画					後期事業実施5カ年計画			前期実施計画				後期実施計画							
第1次				教育の部分を教育振興基本計画と位置付ける				第2次				第3次										
伊丹市教育振興基本計画																						
第1次									上位計画に合わせて4年間継続					第2次								
伊丹市子ども読書活動推進計画																						

3. 計画の対象

本計画の対象は、0歳からおおむね18歳までの子どもとします。また、計画の推進にあたっては、教育委員会をはじめとする行政、関係する団体や子どもの保護者を含む市民など、子どもの読書活動に関わる人々や機関全体で取り組むことを想定しています。

4. 計画の経緯

<国>

国は、推進法第8条第1項の規定に基づき、平成30(2018)年度に第4次の基本計画を策定しました。第4次基本計画では、第3次基本計画における成果や課題、諸情勢の変化等の検証を踏まえた上で、子どもの読書活動を効果的に推進するために、以下の3点を掲げ、子どもの読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を定めています。

- (1) 読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの特徴を考慮した効果的な取組の推進
- (2) 友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組の充実
- (3) 情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析

<兵庫県>

兵庫県は、国の基本計画を踏まえ、令和元(2019)年度に第4次の「ひょうご子どもの読書活動推進計画」を策定しました。子どもの本への関心を高め、読書習慣の定着を図ることを旨とし、読書を通じて、豊かな心を育むことを基本方針として掲げ、子どもの読書活動の在り方を提示しています。また、取組の方向性として以下の3点を挙げています。

- (1) 子どもの発達段階に応じた“本に出会い、触れる機会の充実”
- (2) 子どもの読書活動を支える人材育成及び環境整備
- (3) 新しい時代への対応

<市>

平成23(2011)年から「伊丹市総合計画(第5次)」がスタートし、政策目標の一つである「未来を担う人が育つまち」の実現に向け、子どもの豊かな人間性を育み、生涯にわたる学びを支援するよう取り組んできました。

平成24(2012)年度には、市立図書館本館(以下「本館」という。)を中心市街地である宮ノ前に移転させ、「ことば蔵」として整備し、子どもと保護者がゆっくりとくつろげるスペースや中高生にむけたコーナーを設置するなど、図書館の利用者層を広げています。

また、令和元(2019)年度には、本市の全ての子どもに質の高い幼児教育・保育を提供するとともに、子ども・若者の育ちを支援する施策を総合的に推進するため、これまで市長部局にあった「こども未来部」を、教育委員会に設置しました。これにより、子どもの読書活動についても関係機関と連携しながら、更なる取組を推進していく体制が整いました。

《読書活動に関わるこれまでの国・県の取組》

	国	兵庫県
平成12年度 (2000年度)	「子ども読書年」に指定	
平成13年度 (2001年度)	「子どもの読書活動の推進に関する法律」の公布・施行	
平成14年度 (2002年度)	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の策定	
平成15年度 (2003年度)		「ひょうご子どもの読書活動推進計画」の策定
平成17年度 (2005年度)	「文字・活字文化振興法」の公布・施行	
平成19年度 (2007年度)	「新学校図書館図書整備5か年計画」の策定 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第2次）」の策定	
平成20年度 (2008年度)	「図書館法」の改正	
平成21年度 (2009年度)		「ひょうご子どもの読書活動推進計画（第2次）」の策定 「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」の策定
平成22年度 (2010年度)	「国民読書年」に指定	
平成24年度 (2012年度)	「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の策定	
平成25年度 (2013年度)	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第3次）」の策定	第2期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」の策定
平成26年度 (2014年度)	「学校図書館法」改正 ・学校司書の法的位置づけが明確化 ・学校司書への研修等の実施を規定	「ひょうご子どもの読書活動推進計画（第3次）」の策定
平成28年度 (2016年度)	「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、「小学校及び中学校学習指導要領」公示	
平成29年度 (2017年度)	「高等学校学習指導要領」公示	
平成30年度 (2018年度)	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第4次）」の策定	第3期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」の策定
令和元年度 (2019年度)	「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」の公布・施行	「ひょうご子どもの読書活動推進計画（第4次）」の策定

- 新しい学習指導要領においては、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することが規定されている。
- 新しい幼稚園教育要領では、引き続き、幼児が絵本や物語等に親しむこととしており、それらを通して創造したり、表現したりすることを楽しむこと等が規定されている。

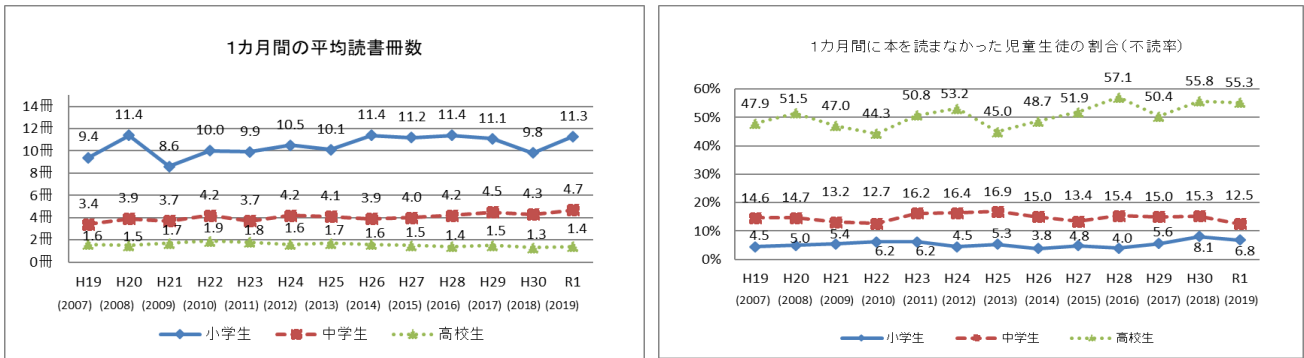


第2章 子どもの読書活動の現状

1. 全国の状況

(1)「第65回学校読書調査報告」(全国学校図書館協議会・毎日新聞社 2019年実施)から

全国学校図書館協議会は毎日新聞社と共同で、全国の小・中・高等学校の児童生徒を対象に読書状況の調査を毎年行っています。直近の調査によると、小学生の1ヶ月の平均読書冊数は10冊を超える年が多く、増加傾向が見られるものの、中学生や高校生はほぼ横ばい状態となっています。また、中学生や高校生の平均読書冊数は小学生の半分以下となっていますが、これは、学年が上がるほどページ数の多い本を読むようになっていき、そのため、冊数が減少していると考えられています。



1ヶ月間に本を読まなかった児童生徒の割合(不読率)では、小学生が1桁台に対して中学生や高校生は2桁台、特に高校生は約5割を占めており依然として学年があがるにつれて不読率が高い傾向にあります。国では、不読率の高さを深刻に受け止め、第4次基本計画において令和4(2022)年度に小学生2%以下、中学生8%以下、高校生26%以下となるよう、5年間で不読率を半減することを努力目標に掲げています。

また、この調査においては、読書との関わりは大人の働きかけにあるのではないかという視点から①小さいころに本を読んでもらったか②家の人と読んだ本の話をするかについても尋ねています。

①に関しては、どの校種の児童生徒についても、小さいころに本を読んでもらっていた割合はどの学年でもほとんど変わらないという結果がでています。これは、平成12(2000)年度の「子ども読書年」以降、推進法や基本計画が制定され、ブックスタートなどの取組が推進されるなど、現在の高校生のほとんどが多かれ少なかれ読み聞かせを楽しんできた世代であると分析されています。しかし、②に関しては、「よく話をする」「ときどき」を合わせた回答が、小学生で5割、中学生で4割、高校生では3割となっており、校種が上がるにつれ、家の人と本の話をしなくなり、不読率も上がると分析されています。

その他、後述の平成30(2018)年度文部科学省委託調査「子供の読書活動の推進等に関する調査研究報告書」(株式会社創建)においては、「保護者が紙の本での読書をした場合、その他の場合に比べて、小学生、中学生、高校生のいずれも、自分から進んで紙での読書をした子供の割合が多い。また、本を読まない子供の割合も少ない」とあります。

引き続き、家庭における読書習慣の確立と途切れずに本に親しめる環境の形成のために、読書の重要性や楽しさについて普及・啓発を図る必要があると考えられます。

（２）情報通信手段の多様化・普及とＩＣＴ機器の浸透による変化

国の第4次基本計画では、スマートフォンなど情報通信手段の普及や、SNS等コミュニケーションツールの多様化等が、子どもの読書環境に影響を与えている可能性があることを踏まえ、実態把握と分析を行うとしており、文部科学省が令和元（2019）年度に「子供の読書活動の推進等に関する調査研究報告書」を公開しています。同調査は、電子メディアにおける読書活動等を、「電子書籍での読書」（オンライン書店や電子図書館の電子書籍）、「電子メディアを使った広い意味での読書」（web上の新聞記事、マンガ、マガジン等）、「電子メディアを使った情報検索・収集」（インターネットやSNS）に分け、子どもの電子メディアの利用実態を把握し、紙の本の読書活動と合わせて分析し、読書活動を捉えることを目的としています。

<<調査結果抜粋>>

- 過去1ヶ月に「紙の本」で読書した子どもは、小学生69.8%、中学生で62.1%、高校生で47.4%
- 過去1ヶ月に「電子書籍で」読書をした子どもは、小学生16.1%、中学生18.7%、高校生21.4%
- 電子書籍は持ち運びや入手にあたって利便性があり、電子書籍での読書をした子どもは、一つのデバイスで複数の本が読み比べられることやキーワード検索ができることなど、読書活動に関わる点に利便性を感じています。
- インターネットについて、小学生、中学生、高校生のいずれも、動画や音楽サイトを利用する子どもの割合が最も高く、続いて、検索サイトを使った調べものや情報収集というような利用方法が多い。

既に、電子書籍や電子メディアは子どもたちの間で浸透しつつあり、将来的には媒体の違いに関わらず内容によって子どもの読書活動を一体的に捉えるようになる可能性も考えられます。

特に、電子書籍は、手軽に読書を楽しめる機会を作り、また、文字の拡大や読み上げ機能などにより、紙の本を読むことに支援が必要な子どもの読書環境の向上に繋がる可能性を有しています。

但し、電子図書館については、現時点ではコンテンツが限られており、比較的高額で、保存性に欠けるなど発展途上にあるため、今後の動向を注視しながら検討を行う必要があります。

また、インターネットを用いた調べものや情報収集は、即時性のある世界中の情報を容易に収集できる利便性もある一方、情報の信憑性を検証したり分析したりするための情報活用能力が必要であり、その支援を積極的に図る必要があります。

以上を踏まえ、情報通信手段の普及・多様化やICT機器等への対応については、国の実態把握や分析等に基づき、本計画期間中に利用状況や性質等の情報を収集し、検討を行っていきます。



2. 国・県と比較した本市の現状と課題

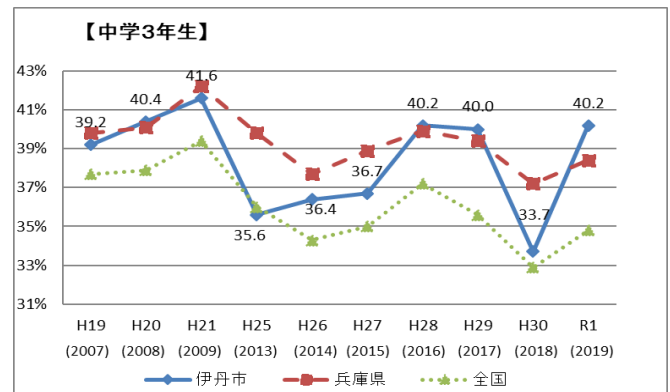
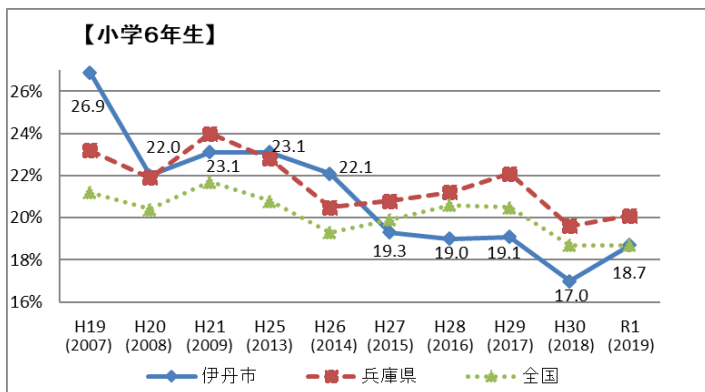
「全国学力・学習状況調査」(文部科学省 平成19～21年度および平成24～31年度) から

※平成22年度から平成24年度までは比較対象外

(1) 伊丹市と全国・兵庫県との子どもの不読者割合の比較

【家や図書館で、普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか】

(教科書や参考書、漫画や雑誌除く、「全くしない」と回答した者の割合)



小学6年生の不読者割合については、平成19(2007)年度が突出して高かったものの、その後は減少傾向が続き、直近の5年間では、兵庫県平均及び全国平均よりも低い状態が続いています。

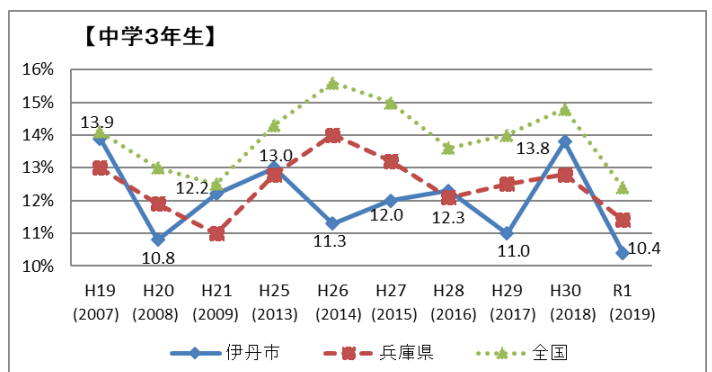
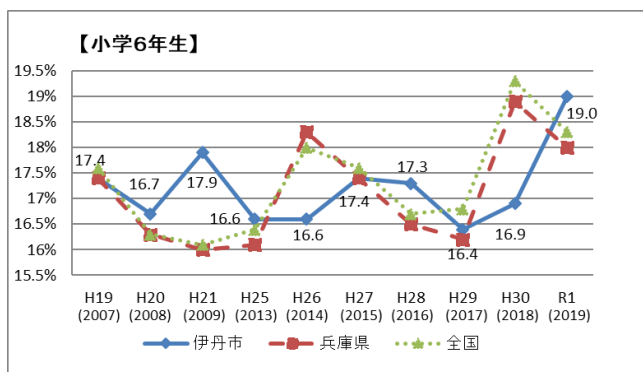
中学3年生の不読者割合については、平成25(2013)年度から平成27(2015)年度まで改善傾向にありましたが、平成25(2013)年度を除き、依然として全国平均よりも高く、直近の年では4割に戻っていることから、引き続き、改善に向けた取組が必要です。

また、不読率の改善が国の努力目標に掲げられているように、子どもの不読は全国的な課題であるため、特に、中学校の学校司書や司書教諭、学校図書館教育担当者と図書館等が連携を密にしながら、効果的な取組を模索していく必要があります。

(2) 伊丹市と全国・兵庫県との子どもの読書者割合の比較

【家や図書館で、普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか】

(教科書や参考書、漫画や雑誌除き、「1時間以上」と回答した者の割合)



小学6年生の読書状況については、兵庫県平均より高い年が多く、全国平均を超えた年もあります。年によりばらつきはあるものの、おおむね良好な水準を保っており、令和元(2019)年度は県平均を1%上回りました。

中学3年生の読書状況については、平成30(2018)年度は兵庫県平均を越えていますが、依然として全国平均よりも低いままの状況が続いています。

ただし、上記不読者割合と読書者割合のデータから、読書時間が1時間未満であるが読書を行っている者の割合は、小中学校いずれも5割近くであると推測されます。

3. アンケート調査等からみえる本市の状況

本計画の策定にあたり、令和2(2020)年1月～2月の間に保護者と教育施設に対してアンケート調査を行いました。

<<対象>>

(1) 保護者調査 (抽出調査)

調査対象	配布数	回答数	回答率	備考
幼児(3歳)	150	127	84.7	保健センター3歳児健診
小学4年生(10歳)	150	132	88.0	5校×30人(1クラス分)
中学2年生(14歳)	140	131	93.6	4校×35人(1クラス分)
高校2年生(17歳)	160	138	86.3	4校×40人(1クラス分)
合計	600	528	88.0	

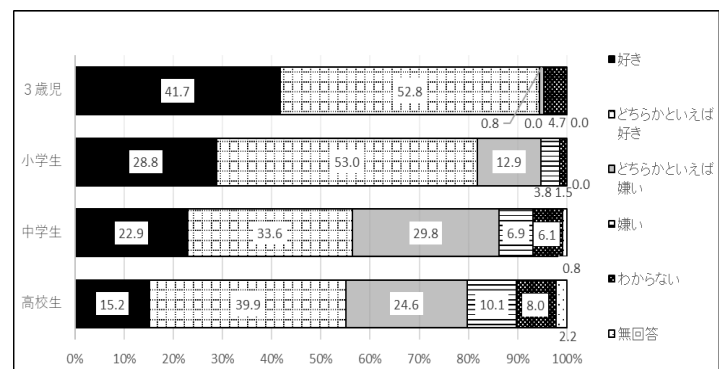
(2) 教育施設調査

調査対象	調査数	回答数	回答率	備考
保育所(園) 認定こども園	8	8	100.0	市立保育所6園、こども発達支援センター・神津こども園
幼稚園	16	16	100.0	市立幼稚園16園
小学校・特別支援学校	18	18	100.0	市立小学校17校、市立特別支援学校1校
中学校	8	8	100.0	市立中学校8校
高等学校	4	4	100.0	市立高校1校、県立高校3校
	54	54	100.0	

①本が好きな子どもの割合

「あなたのお子さんは本が好きだと思いますか」

という問いに対して、いずれの世代の保護者も過半数が本が「好き」「どちらかという好き」と回答しています。しかし、小学生から中学生の間に「好き」「どちらかという好き」の割合は大きく低下しています。



②読み聞かせ等の読書環境について

読み聞かせを「週1回以上」していると答えた3歳児の保護者は74%に上り、公立保育所(園)においてはすべての園が、読み聞かせを「毎日」していると回答しています。

一方で、「読み聞かせをしなくなるきっかけ」と、「保護者自身が本を読まない理由」を3歳児、小学生、中学生、高校生の保護者に尋ねたところ、「時間が無い」という回答が最も多くなっています。

【3歳児保護者に尋ねた読み聞かせの頻度】

選択肢	回答数	割合
毎日	34	26.8
週に3～4回	22	17.3
週に1～2回	38	29.9
月に2～3回	13	10.2
月に1回	10	7.9
年に数回	6	4.7
全くしない、しなくなった	3	2.4
無回答	1	0.8
計	127	100.0

【読み聞かせを全くしない、しなくなった理由】

選択肢	回答数				
	3歳児	小学生	中学生	高校生	合計
時間が無いから	0	15	3	2	20
読むのが苦手だから	3	4	3	0	10
子どもが興味を示さないから	0	5	2	2	9
あまり必要だと思わないから	0	2	1	3	6
その他	0	15	0	1	16
計	3	41	9	8	61

①②や前述の「第65回学校読書調査報告」や「子供の読書活動の推進等に関する調査研究報告書」から、小さいころに本を読んでもらい、本を楽しめる環境が整ってきた一方、ある時期から、大人も子どもも読書以外のことに費やす時間が増え、読書の時間が確保できないという理由で、読書離れが進んでいく傾向にあると考えられます。

こうした状況に歯止めをかけるためにも、家庭・地域・学校・図書館が連携して、幼いころからの読書習慣の確立に加え、成長過程で途切れず本に親しみ楽しめる環境づくりに取り組んで行く必要があります。

③保護者への啓発について

保護者アンケートの結果から、保護者の多くが図書館を利用しているものの、その頻度は概ね月1回程度となっており、内容としては本を借りることやイベントに参加することが中心となっています。

調べ物の支援である「レファレンスサービス」や、高校生が市立図書館職員と共に企画・運営している「YAコーナー」※P19 参照については十分に知られていないため、保護者に対して多様な図書館サービスについて周知啓発を進める必要があります。

④施設の状況について

【保育所(園)～幼稚園】

ほぼすべての施設で絵本等の読み聞かせや本の貸出など、読書に親しむ取組を実施しています。

蔵書や購入冊数についてはばらつきがみられ、蔵書の不足を補うために有効な図書館の団体貸出を利用していない施設も多いことから、積極的な利用促進が必要です。

【小学校～中学校】

全ての小中学校で「図書」の授業時間以外に「朝読書」などの読書の時間を確保できています。また、蔵書についても全ての小中学校が、文部科学省の定めた「学校図書館図書標準」の基準を満たしています。

ほとんどの小中学校では、地域の図書ボランティアや保護者、図書館等と連携し、本の読み聞かせや団体貸出などの連携を推進しています。

小学校独自の取組としては、①学校司書※P14参照による教科単元や行事、季節に合わせた本の読み聞かせや紹介②「家読(うちどく)※1」の推進(がんばり表に「家読(うちどく)」の欄を作成) ③「読書カード」の導入などがあります。

中学校独自の取組としては、①図書委員会が企画・運営を行う「図書館まつり(フェスティバル)」を開催し、全校生が読書に親しむ時間を設けたり、②昼休みを活用した学校内での「移動図書館」を実施したりしています。また、推薦本の紹介や、これらをまとめた小冊子の作成など、委員会などが中心となって、読書推進に向けた積極的な取組が進められています。

【高校】

小中学校と異なり、高校では、「図書」の授業時間以外に読書の時間を設けていません。市立図書館で市内の高校在校生と一緒に運営しているYAコーナーについては認知が進んでいます。

また、学校独自の取組として①英語多読コーナーやおすすめ本コーナーの設置②図書委員によるしおりやおすすめ本の紹介カード作成、季節のディスプレイ③年2回程、紙芝居及び朗読会実施など学校によって様々な取組が行われています。

次章では、教育施設を対象に行ったアンケートの調査結果を踏まえ、各施設で取り組んだ第1次計画の成果を検証します。

※1 家読(うちどく)・・・家庭において、子どもを中心に家族で本を読むことで、本を媒介として相互理解を深め、家族の絆が一層深まることを目指す活動のこと(「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」から)



第3章 第1次計画の成果と課題

第1次計画では、子ども読書活動の推進に向けて、「家庭・地域」「保育所(園)・幼稚園・その他施設」「学校」「図書館」の4項目について目標を掲げていました。以下、目標ごとに設定した具体的な取組の実施内容とそれにかかる成果と課題をまとめています。

1. 家庭・地域

	取組目標	内容	これまでの取組と成果	推進主体
1	ブックスタート事業※2の充実	・4か月児健康診査で、ボランティアによる絵本の読み聞かせを行い、絵本をプレゼントするブックスタート事業を実施	・市内にいるすべての赤ちゃんに絵本が届くよう、保健センターと緊密に連携(平成19(2007)年度～) 初年度配布率79.4%⇒【令和元(2019)年度配布実績:99.1%】	図書館
2	広報紙・ホームページ等によるPR	・図書館の利用促進や図書館行事について、広報紙、ホームページをはじめ、地域の情報誌、新聞掲載等により情報発信	・ホームページのリニューアル 「こどものページ」や「先生・保護者の方へ」のメニューを整備(平成28(2016)年度)	図書館
3	家庭への読書啓発	・絵本の読み聞かせや本を媒介とした催しを開催し、子どもと保護者へ絵本の読み聞かせの楽しさを知ってもらう機会を提供	・「おはなし会」(絵本や紙芝居等の読み聞かせ)や、「子ども読書の日」記念事業、「絵本講座」等の開催 ・「本の通帳」※3の配布	図書館
4	ボランティアの育成	・ボランティア養成講座やボランティア勉強会を実施し、ボランティアを育成、地域の要望等に応える	・本館においてボランティア養成講座(読み聞かせやストーリーテリング)を実施 } 読み聞かせ等ボランティア 団体数:本館9、南分館9、北分館3 ・ボランティアを派遣する「出張おはなし会」の実施 【令和元(2019)年度出張おはなし会件数:12件】	図書館 社会教育課
5	子ども読書活動に関わるグループ等への団体貸出や地域グループへの情報提供・講師派遣	・子どもたちの周りに本のある環境を提供し、本に親しむ機会を積極的に支援するため、団体貸出や催事用資料の貸出とPRを実施 ・まちづくり出前講座における職員派遣 ・図書館見学の実施	・市内図書館全館による団体貸出冊数(学校園・児童くらぶ除く) 【令和元(2019)年度:167件、2,327冊】 ・まちづくり出前講座「子どもの本はすばらしい!～すべての子どもに読書を～」※4を実施 【令和元(2019)年度出前講座:6件】 ・図書館が配布する児童書や絵本の紹介リストによる情報提供を実施	図書館

	取組目標	内容	これまでの取組と成果	推進主体
6	子ども向け図書リストの作成・配布	・『よんでよんで絵本』『よんでよんで物語』※5の作成・配布 ・幼児向けおすすめ絵本リストの作成・配布	・家庭での読み聞かせにおすすめする本を紹介したパンフレット、『よんでよんで絵本』と、『よんでよんで物語』を作成し、保護者や子育て関連施設に配布	図書館

《成果》

- ・4か月児健康診査では、ボランティアによる読み聞かせの実施後に絵本をプレゼントすることで、保健センターと連携した本との出会いの場を創出しました。また、4か月児健康診査未受診者訪問時に保健師に絵本を配布してもらうなど、絵本とのきっかけづくりを積極的に行い、市内にいるほぼすべての赤ちゃんに絵本を届けることができました。
- ・子どもの読書習慣を形成するためには、保護者に絵本の魅力や大切さを知ってもらう必要があるため、「絵本講座」を実施するなど読書啓発活動に取り組みました。
- ・図書館で借りた本の記録を通帳に書き残すことができる「本の通帳」を配布しました。読書履歴を目に見える形にすることで、家庭での読書活動を促進することができました。

《課題》

- ・子どもの読書の大切さは広く理解されてきているものの、全ての家庭で読書習慣が定着しているわけではありません。乳児期に本を読んでもらう機会が多いかどうかは保護者の生活習慣の影響を大きく受けます。引き続き、保護者に対して、子どもの読書の大切さや意義を伝えるような取組が必要です。家庭において保護者と子で読書に親しみ本を通したコミュニケーションの機会が増えるよう、読書啓発を手助けし・働きかけなければなりません。
- ・地域においては、子育て支援サークルや保護者団体などに対する図書館職員による出前講座や、出張おはなし会の実施など、絵本の楽しさ・面白さを伝えるための取組を行っています。しかしながら、講師として派遣できる人材が少ないため、図書館の児童サービス専門司書は、おはなし会やブックトーク(本の紹介)、レファレンスの知識・技術の向上を図れるような研修に積極的に参加するとともに、ボランティア団体など子どもの読書に関わる大人への研修を継続して実施し、将来を担う人材の育成とスキルアップを図る必要があります。

※2 ブックスタート事業・・・絵本とことばで広がる豊かな時間を赤ちゃんが家族と共に持つことができるよう、0歳児健診時など(伊丹市では4か月児健康診査)に絵本と体験をセットでプレゼントする事業。

※3 本の通帳・・・図書館で借りて読んだ本を記入して記録する冊子。小学生を対象に配布。

※4 まちづくり出前講座「子どもの本はすばらしい！～すべての子どもに読書を～」

市民への行政情報の提供や市民ニーズを的確に把握することを目的として、市が行っている「まちづくり出前講座」のうち、図書館で行っている講座。図書館職員が相手施設に出向き、絵本の選び方や読み方の工夫を伝え、年齢に応じた絵本の紹介と読み聞かせなどを行う。

※5 『よんでよんで絵本』(小さい子ども向け)と『よんでよんで物語』(小学生向け)年齢対象別のおすすめ本を紹介したブックリスト



2. 保育所（園）・幼稚園・その他施設

	取組目標	内容	これまでの取組と成果	推進主体
1	文字に興味や関心を持たせる取組と、心豊かな子どもに育つような情操教育の推進	・あやしかけや声かけ、ふれあい、手遊び、絵本・紙芝居の読み聞かせの実施 ・絵本を通じた情操教育	・読み聞かせを毎日行っていると回答した保育所（園）【9／9園】 ・ことばや文字に興味や関心を持たせる取組を行っていると回答した保育所（園）【8／9園】 アンケート調査 【例】・年齢に応じたことば遊び ・手紙など	保育所（園） 幼児教育推進課
2	蔵書の充実	・保護者や子どもたちに貸し出す絵本や紙芝居の増加	・保育所（園）等で所蔵している蔵書冊数【平成30（2018）年度末 平均1,056冊／所（園）】	保育所（園） 幼児教育推進課
3	家庭での読書活動を支援	・保護者に家庭での読み聞かせを推奨 ・それぞれの状況に応じた貸出コーナーの設置や方法を工夫しながら、絵本の貸出に努める	・家庭における読み聞かせを推奨 【例】・園だよりでの啓発 ・絵本の貸出推進 ・読み聞かせの効果説明の実施 ・まちづくり出前講座の利用	保育所（園） 幼児教育推進課
4	子どもの読書意欲の促進	・教師やボランティアによる積極的な絵本の読み聞かせを実施	・読み聞かせを毎日行っていると回答した幼稚園【14／16園】 アンケート調査 ・職員、（小学校の）学校司書、ボランティア等による読み聞かせの実施	幼稚園 幼児教育推進課
5	絵本などの貸出蔵書の拡充と図書室の整備	・幼稚園での絵本の貸出 ・絵本などの蔵書の充実 ・ほっとするようなやすらぎを感じる図書室の整備	・絵本の貸出を実施 ・全ての園において絵本コーナーまたは絵本室を設置 ・絵本コーナーの工夫（複数設置、おすすめ本、季節絵本の展示や紹介）	幼稚園 幼児教育推進課
6	親や家族への読書啓発	・親子読書会など実体験を踏まえた行事の実施	・家庭における読み聞かせを推奨 【例】・親子で絵本の日（月1回） ・親子読書ノートなど ・絵本カードを介したやりとり ・園だよりでの啓発	幼稚園 幼児教育推進課
7	教員の育成、人材の確保	・幼児期にふさわしい本の選定や、読み聞かせなどの力量を高めるための教員の育成や人材の確保	・読み聞かせのスキルアップなど、職員の育成 【例】職員間での園内研修（読み聞かせする本の紹介、読み聞かせの見せ合い、研修会や文献の報告会）を実施	幼稚園 幼児教育推進課

	取組目標	内容	これまでの取組と成果	推進主体
8	児童館等における、乳幼児期からの読書活動を推進	・児童館や地域子育て支援拠点※6などの子どもの居場所に、絵本や紙芝居の団体貸出の実施	・子育て支援センターへの団体貸出実績 【令和元(2019)年度:9回220冊】 ・児童館(人権啓発センター)への催事用資料の貸出実績 【令和元(2019)年度:20回60冊】	子育て支援課 こども若者企画課
9	保護者対象の講座等の実施	・図書館と連携した読み聞かせや絵本の選び方に関する保護者への講座	・まちづくり出前講座の活用 ・図書館で絵本講座などの保護者向けの講座の開催	幼児教育推進課 こども若者企画課
10	公民館等における、子どもが楽しみ、喜び、子どもの成長を助け、人間形成に役立つ環境づくり	・読書活動に関連した事業への取組 ・図書館と連携した事業の実施	・公民館事業に図書館からの団体貸出利用 【例】夏の平和事業 ・「カエボン※7棚」の設置 ・図書館や博物館を含めた社会教育施設の連携事業	社会教育課 公民館
11	児童くらぶにおける読書活動の推進	・図書館の団体貸出などによる蔵書の拡充 ・子どもたちの読書時間の確保 ・ボランティアによる読み聞かせなどの実施	・児童くらぶへの団体貸出件数 【令和元(2019)年度:122件4,175冊】 ・市立図書館北分館が近隣6小学校の児童くらぶに「わくわく☆よむよむ便」※8を実施 ・希望する児童くらぶ職員に対して図書館で月に1回新刊紹介を実施	子育て支援課
12	＜放課後子ども教室推進事業(平成19(2007)年度開始)＞ 「読書の時間」などの取組の検討	・「読書の時間」など読書推進の取組について検討	・実施校区においての取組事例 【例】毎回事業の最後に季節に合わせた絵本の読み聞かせを実施	社会教育課

※6 地域子育て支援拠点…「むっくむっくルーム」など、就学前児童及びその保護者が相互の交流を行う場所。第1次計画策定時は「つどいの広場」と記載していたが現状に即して記載を変更。

※7 カエボン…自分のおすすめ本を、帯に推薦コメントを書いて棚に並べ、棚に並んでいる誰かのおすすめ本を借りる仕組み。カエボン棚は市立図書館本館・南分館・北分館と公民館に設置。

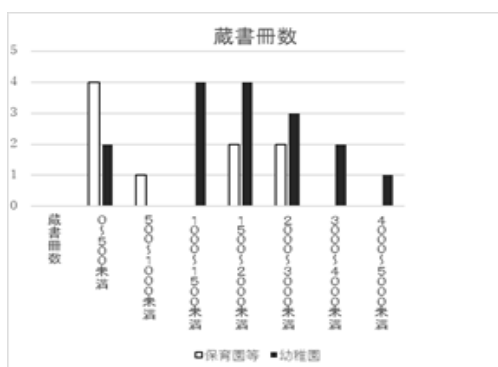
※8 「わくわく☆よむよむ便」…市立図書館北分館の事業。北部地域にある近隣6小学校(桜台小学校、天神川小学校、瑞穂小学校、荻野小学校、池尻小学校、鴻池小学校)の児童くらぶに対して、司書が選んだ本(52冊程度)を2ヶ月に一度定期的に届けている。

《成果》

- ・各園(所)では、年齢に応じたことば遊びなどを通して、文字に興味や関心を持たせる取組を幅広く実施しています。また、園(所)職員が行事や季節に関する読み聞かせを積極的に行っており、子どもが目に付きやすい場所に絵本コーナーを設置したり、おすすめ絵本・季節絵本・旬の話題の絵本を紹介したりするなど、身近に絵本のある環境づくりに取り組んでいます。
- ・園(クラス)だよりによる啓発、絵本コーナーの活用、絵本の貸出を推進するなどして家庭での読み聞かせを推奨しています。
- ・蔵書数は各園(所)によりばらつきがみられますが、図書館の本を、団体貸出制度を通じて活用している園(所)もあります。
- ・園外保育の一環として「図書館見学」や、図書館から各園(所)に出張して読み聞かせ等を行う「出張おはなし会」を利用するなど子どもたちが絵本に親しむ機会を作っています。

《課題》

- ・絵本をはじめ、全体的に蔵書数の少ない施設も多くみられます。
- ・蔵書の不足を補うためには、図書館にある本を団体貸出などで利用することが効果的ですが、団体貸出を利用していない園もまだ多くあります。図書館は、継続して団体貸出サービスのPRを行うとともに、各施設にとって利用しやすいサービスとなるよう、団体貸出の本を各施設に直接搬送するための図書搬送サービスを充実させていく必要があります。



保育所(園)と幼稚園における蔵書数

		保育所等		幼稚園	
		回答数	比(%)	回答数	比(%)
(1)	よく利用する	1	11.1	0	0
(2)	利用する	3	33.3	1	6.3
(3)	利用したことがない	5	55.6	15	93.8
	計	9	100	16	100

		保育所等		幼稚園	
		回答数	比(%)	回答数	比(%)
(1)	団体貸出を知らない	0	0	1	6.3
(2)	図書館が遠い・行く機会(余裕)がない	7	77.8	13	81.3
(3)	その他	0	0	1	6.3
(4)	無回答	2	22.2	1	6.3
	計	9	100	16	100

団体貸出を利用するか(上)利用しない場合その理由(下)

With コロナの時代に

- 「地域子育て支援拠点」(むっくむっくルーム)では、新型コロナウイルス感染症予防のため、絵本の読み聞かせをする保育士が、以下のような工夫をして試行しています。

- ①大型絵本を用いてソーシャルディスタンスを保ち読み聞かせをする
- ②マスクを装着して読み聞かせをする(表情を見せることができないのでやりにくい)
- ③顔の表情が見える、透明マスクや、フェイスガードを使う

- 児童くらぶでは、新型コロナウイルス感染症予防の対策として、「他者が触れたものを消毒する」「消毒が行き届かない場合は、共用を避ける」ため、児童くらぶで、配架している図書の閲覧を制限し、家から持参した図書のみ読書ができるようにした時期がありました。新型コロナウイルス感染症流行以前ほど図書に親しめる環境ではなくなっています。

今後も起こりうる感染症と共生する新しい読書習慣の確立と、読書の推進をどうするのが、新たな課題として浮上しています。

3. 学校

	取組目標	内容	これまでの取組と成果	推進主体
1	読書の時間の確保	・「朝の読書」「図書の時間」の充実や「読書フォーラム」の実施	・子どもの読書活動推進のために、「図書」の授業時間以外に読書の時間を確保していると答えた学校 アンケート調査 【小学校等18／18校】 【中学校8／8校】	小中学校 高等学校 学校指導課
2	蔵書数の充実、魅力ある図書、学校図書館の整備	・全小中学校で「学校図書館図書標準」の蔵書数を達成 ・興味・関心に応え、学習活動を支える選書と利用価値のなくなった図書の除籍による魅力ある蔵書の維持 ・分類や整理によるわかりやすい書架配置・表示	・文部科学省設定の「学校図書館図書標準」【(平成30(2018)年度) 小学校、中学校全校が100%達成】 ・貸出冊数調査 （令和元(2019)年度月貸出冊数平均） 小学校 8.1冊／人、 中学校 1.9冊／人 1校あたりの年間平均貸出冊数 高校 2,045冊／校	小中学校 高等学校 教育政策課 学校指導課
3	学校支援機能の整備	・個々の課題に応じた調べ学習を進められるような図書資料の整備 ・市立図書館と連携し、必要な資料を団体貸出などで補完	・図書館から小中学校への団体貸出 （令和元(2019)年度 小学校 1,214冊 中学校 64冊） ・図書館を使った調べる学習コンクールの地域コンクールとの連携(平成30(2018)年度～) （令和元(2019)年度参加者 小学生13件、中学生1件、高校生3件）	小中学校 高等学校 学校指導課
4	学校司書 ^{※9} の充実	・学校司書の配置の充実と研修による資質の向上	・平成18(2006)年度から全小中学校に学校司書を配置 （小学校 1,000時間／年 中学校 500時間／年） ・小中学校司書を対象とした研修会を月1回実施	小中学校 高等学校 学校指導課
5	ボランティア等との連携・協力	・児童への読み聞かせや学校図書館の運営、図書の整理などを円滑に行うため、保護者、地域、団体などのボランティアと連携・協力	・各学校において図書ボランティアと連携して、読み聞かせや読書週間の催し、図書館整備等を実施 ・読書活動において、ボランティア等と連携していると回答した学校 アンケート調査 【小学校等14／18校 中学校6／8校 高校1／4校】	小中学校 高等学校 学校指導課 社会教育課

※9 学校司書…第1次計画における記載は「読書指導員」。平成27(2015)年度より学校図書館法の改正に伴い「読書指導員」から「学校司書」に名称変更。「学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員」(学校図書館法第6条)

	取組目標	内容	これまでの取組と成果	推進主体	
6	学校図書館の開館時間の拡大と一般開放	・昼休みや放課後の時間など開館時間の拡大推進 ・学校図書館の一般開放について、夏休みや授業参観日など、保護者の利用にも配慮しながら検討	・学校図書館の土曜開館の実施 ・土曜学習事業における活用	小学校 学校指導課 社会教育課	
7	学校と市立図書館のネットワーク整備	・学校図書館所蔵図書のデータベース化 ・市立図書館とのネットワークを視野に入れた各学校図書館相互のネットワークシステムの構築	・平成30(2018)年度、全小中学校の学校図書館のデータベース化 ・市内図書搬送便の充実、学校図書館等への搬送開始(平成26(2014)年度～)	小中学校 高等学校 教育政策課 学校指導課 図書館	
8	効果的な読書活動推進事業の充実	・「読み聞かせ」「ブックトーク」「アニメーション※10」などの実施 ・「読書目標年間1万ページ」や「読書チャンピオン」「読書マラソン」など本をたくさん読むことを推奨する事業について検討	・子どもの読書活動推進のために、各学校で独自に実施している取組例 <table border="1"><tr><td>アンケート調査</td></tr></table> (・コーナー設置(英語多読、おすすめ本、文庫や新書など) ・読書マラソン・読書記録・図書館まつり等 ・ビブリオバトル※P18 参照の実施【中学校】 ・YA会議への参加【高校】)	アンケート調査	小中学校 高等学校 学校指導課
アンケート調査					
9	夏休みすいせん図書の充実	・小中学校と市立図書館が連携して「夏休みすいせん図書」の選定に努める	・学校図書館教育担当者と図書館司書による夏休みすいせん図書の共同選定	小中学校 高等学校 学校指導課 図書館	
10	読書感想文コンクールの充実	・伊丹市読書感想文コンクールの実施と表彰 ・新たな読書感想文についても検討	・読書感想文コンクールの開催 ・図書館における表彰セレモニーで上記コンクール受賞者の表彰も実施	小中学校 高等学校 学校指導課	
11	学校図書館教育担当者、学校司書と市立図書館との連携	・市立図書館と小中学校の連携・協力による、研修会や交流会の場を増やし、読書活動の重要性などについての理解を深めるとともに、具体的な指導方法についても研究	・学校図書館教育担当者会の実施(月1回) ・学校司書研修会(月1回) 【例】新刊紹介のブックトーク ・学校司書を対象とする研修講座を実施(図書館を使った調べる学習コンクール) ・学校図書館教育担当者を指導者とする図書館主催講座「チャレンジ読書感想文」(平成28(2016)年度で終了) ・「ビブリオバトル中学生大会」の実施	小中学校 学校指導課 図書館	

※10 アニメーション…子どもたちに読書の楽しさを伝えるとともに、本を深く読む習慣、読解力、コミュニケーション能力を養うためのグループ参加型の読書指導メソッド。

	取組目標	内容	これまでの取組と成果	推進主体
12	教職員の研修 や校内連携の 推進	・年2回実施している図書館教育 の研修の充実 ・学校図書館教育担当者・司書 教諭・学校司書との校内連携の 推進	・図書館教育指導計画に基づき、各教科と 連携した学校図書館運営の実施 ・教員対象の「調べる学習研修講座」の開催	学校指導課 図書館
13	障がいのある 児童・生徒へ の対応	・発達段階や障がいの状態に対 応できる図書の充実 ・読書の楽しさを実感できるような 読書活動を市立図書館などと連 携・協力し推進	障がいのある児童・生徒に対する各学校独 自の読書支援例 アンケート調査 【例】・発達段階に応じた選書 ・特別支援担当教諭との連携 ・車椅子が通れるスペースの確保 ・点字図書、大活字本などの蔵書 ・リーディングルーラー等の機材の活用	小中学校 高等学校 学校指導課 図書館

《成果》

- ・小中学校においては、平成18(2006)年度より全校に学校司書を配置して、学校図書館環境の整備を推進しました。毎月行われる学校司書の研修会においては、学校図書館環境整備の工夫等についての情報交換、レファレンスや読み聞かせ、ブックトーク等のスキルアップを図っています。その他、朝読など図書の時間以外に読書の時間を確保し、蔵書についても文部科学省の定めた「学校図書館図書標準」を全校で満たすなど、読書環境の充実により、小学生については、児童生徒の不読者割合を減少させることができました。
- ・図書館との連携では、市内図書搬送便の活用によって団体貸出数が増加し、教科指導における図書の活用が増加しました。また、学校図書館教育担当者会や学校司書の研修会を通じて、新刊や良書の紹介等を行い、各学校図書館の蔵書内容の充実を図ることができました。
- ・図書館主催のビブリオバトル大会に各校から推薦された中学生が参加するなど、学校と図書館が連携して、本に親しむ機会となるような新しい事業を実施しました。
- ・平成30(2018)年度から開催された「図書館を使った調べる学習コンクール」においては、教員・学校司書を対象とした研修講座のほか、小学校へ出張講座を実施し、情報活用能力の育成・支援に取り組みました。

《課題》

- ・学校図書館の充実に向けて、学校司書と担任教員等との連携を密にして「読書センター」「学習センター」「情報センター」の3つの機能を強化する必要があります。更に多様なニーズを持つ子ども一人ひとりに対応して、落ち着いて安心して過ごせる環境を整備していかなければなりません。
- ・学校司書の資質、専門性の更なる向上を図る必要があります。
- ・図書委員会児童による低学年児童への絵本の読み聞かせや、手作りしおりのプレゼントを行うなど、子ども達の自主的な活動によって本に親しめる環境を作っていくことが望まれます。

4. 図書館

	取組目標	内容	これまでの取組と成果	推進主体
1	蔵書の拡充	・特色ある蔵書の収集 ・新たなメディア資料の収集について検討 ・学校で不足している調べ学習用資料や、要望が増えている読書推進用資料を、団体貸出用資料として所蔵	・平成24(2012)年度の移転時に、閲覧スペースや書架の容量を増やし、子どもの発達段階や多様なニーズに対応するよう整備 【蔵書冊数(市内図書館計)】 平成23(2011)年度 536, 234冊 令和元(2019)年度 662, 041冊 125, 807冊増加 平成19(2007)年度～令和元(2019)年度に受け入れた団体貸出用資料：約9, 000冊	図書館
2	レファレンス機能の充実	・レファレンス機能のPR ・レファレンス記録の蓄積 ・レファレンスブックの収集や職員の技術向上	・本館において、レファレンス専用の窓口を設置したことにより子どもの利用実績が増加 ・レファレンス協同データベースに加盟 【平成30(2018)年度事例登録点数 関西1位】	図書館
3	団体貸出を円滑にするシステムの検討・整備	・団体貸出の円滑な方法やシステムについて検討・整備	・市内小学校・幼稚園への図書搬送開始(平成26(2014)年度～) ・保育所(園)・認定こども園への図書搬送開始(平成29(2017)年度～)	図書館
4	図書館ネットワークの整備	・本館機能を核としながら、分館・分室を含めたネットワークの整備強化 ・学校同士、学校と市立図書館との連携強化の上で必要となる図書の物流システムの強化と効果的な活用の研究・検討 ・民間施設等を利用した魅力と柔軟性のある効果的な図書館サービス網整備の研究・検討	・図書館を中核施設とし、市内図書搬送便のネットワーク化など連携・協力関係を構築 ・イオンモール伊丹昆陽に西分室を開設(平成22(2010)年度) ・神津分室を神津小学校近隣に移転し分館化(平成28(2016)年度) ・阪急伊丹駅ビルリータ内に返却ポストを設置(平成28(2016)年度)	図書館
5	ブックスタート事業の充実 【一部1-1再掲】	・赤ちゃんと保護者が絵本とことばによって豊かな心を育むきっかけをつくるブックスタート事業を実施。4か月児健康診査で、ボランティアによる絵本の読み聞かせを行い、絵本をプレゼントする。	・市内にいるすべての赤ちゃんに絵本が届くよう、保健センターと緊密に連携(平成19(2007)年～) 【令和元(2019)年度配布実績：99. 1%】	図書館
6	子どもの読書活動推進のための各種行事の充実 【一部1-3再掲】	・0歳児からを対象とした読み聞かせ、ストーリーテリング、紙芝居、人形劇などの子ども向け行事の充実 ・乳幼児・保護者を対象とした読み聞かせ講座や絵本講座、親子遊びなどの事業の実施	・「おはなし会」や「おたのしみ会」のほか季節に沿った行事を実施。 ・家庭での読書活動を促進する事業を実施 【例】・「あなただけのお誕生日の本」(平成30年(2018)度～) ・「本の通帳」の配布(令和元(2019)年度～)	図書館

	取組目標	内容	これまでの取組と成果	推進主体
7	学校やその他施設との連携事業 【一部2-11再掲】	・学校と連携した夏休みの自由研究や宿題の相談会の実施 ・こども文化科学館等のイベントと連携し、資料紹介によって図書館をPR	・トライやるウィークにおける図書館業務体験 ・市立図書館北分館が近隣6小学校の児童くらぶに「わくわく☆よむよむ便」を実施 ・郷町館、美術館、柿衛文庫、こども文化科学館等との連携事業の実施 ・「図書館を使った調べる学習コンクール」(平成30(2018)年度～)において、夏休みに市内施設と連携講座を開催(昆虫館、こども文化科学館、県立阪神昆陽高校など)	図書館
8	新たな事業・行事の検討、実施や交流のためのメッセージボード等の設置	・手作りの絵本・紙芝居・カルタの募集・披露 ・中高校生を対象にした詩のボクシング、朗読会 ・自由に書き込みできるメッセージボードの設置 ・写真や絵など、投稿による展示	・市民が自由に参加し、やってみたいことを持ちより、どうすれば実現するか皆で話し合う「交流フロア運営会議」を毎月開催。 「ライブラリー・オブ・ザ・イヤー2016」※11大賞を受賞。 ・「知的書評合戦ビブリオバトル」※12 ・「カエボン部」※13実施と本館を含めた市内4カ所に「カエボン棚」の設置。 ・「常ワングランプリ」※14や「しおりんピック」※15など公募事業で集まった作品の展示	図書館
9	児童サービス専門の司書の養成	・児童サービス専門の司書の養成、適正な配置	・多様な研修会等へ参加 (「子どもと子どもの本の講座」「子どもの読書活動推進事業スキルアップ講座」等)	図書館
10	ボランティアの育成、支援など 【一部1-4再掲】	・読み聞かせを行うボランティアを育成・支援 ・ボランティアの連携・組織化 ・学校園や図書館等での読み聞かせの実施	・本館においてボランティア養成講座(読み聞かせやストーリーテリング)を実施。 (図書館推進主体読み聞かせ等ボランティア 団体数:本館9、南分館9、北分館3) ・ボランティアを派遣する「出張おはなし会」の実施【令和元(2019)年度出張おはなし会:12件】	図書館
11	利用しやすい児童室の整備	・子どもが利用しやすく、わかりやすい配架等 ・乳幼児と保護者が、グループでも気軽に利用できるスペースの確保	・本館の移転開館(平成24(2012)年度)に伴い、保護者と子どもが楽しんで読書に親しめるスペースの確保、児童フロアの充実 ・本の紹介カードの展示による案内掲示	図書館

※11 ライブラリー・オブ・ザ・イヤー…NPO法人「知的資源イニシアティブ」(東京都)が創設。先進的な活動を行う図書館などを表彰するもので、平成28(2016)年に本館は大賞に選ばれた。

※12 知的書評合戦ビブリオバトル…テーマに沿ったおすすめ本のプレゼンを競い、観覧者の投票で「チャンプ本」を決定する。伊丹市では各中学校から推薦された生徒による中学生大会を本館で開催している。

※13 カエボン部…テーマに沿った本を1冊持ち寄り本の内容を話すなど、人と本の出会いの機会を創出する部活動

※14 常ワングランプリ…愛読書のキャッチコピーやストーリーを表見した、オリジナルの「本の帯」を募集し出来を競うイベント。

※15 しおりんピック…手作りの本のしおりを募集し、その出来を競うイベント。

	取組目標	内容	これまでの取組と成果	推進主体
12	中高生向けサービスの充実	・中高生に関心の高い本や雑誌、将来の生き方や進路・進学を考えるための資料収集 ・中高生が滞在しやすい雰囲気、環境づくり	・YA(ヤングアダルト) ^{※16} コーナーの設置 ・市内4高校とのYA会議を毎月開催 ・上記YAスタッフによるYAコーナー配架 図書の選定や本の紹介カードの展示 ・若い世代を対象とした参加型イベントの実施(「蔵フェス」など)	図書館
13	市内在住芥川賞作家の作品を対象にした読書感想文の募集	・伊丹市在住作家である田辺聖子さん、宮本輝さんの作品を対象にして、高校生から読書感想文を募集・表彰	・インターンで受け入れた大学生による、宮本輝さんの作品を対象としたイベントの企画・開催を支援	図書館
14	利用しやすい開館時間や休館日の設定	・開館時間や休館日を検討 ・どの館でも返却ができるように調整	・休館日を本館・神津分館・西分室は月曜日、南分館は火曜日、北分館は水曜日とずらすことによって年間を通じて読書に親しみやすい環境を整備 ・本館の移転開館に伴う開館時間延長(平成24(2012)年度) ・西分室の開室(平成22(2010)年度) ・神津分室の分館化に伴う開館日の増加(平成28(2016)年度)	図書館
15	図書館コンピュータシステムの整備	・インターネット予約やメールマガジンによる情報提供などの新たな機能、学校図書館とのシステム化を検討 ・図書館コンピュータシステムの整備	・インターネットサービスの開始(平成22(2010)年度) ・自動貸出機・自動返却機等IC機器の導入(平成24(2012)年度) ・図書館コンピュータシステムの更新、予約かごの導入 ^{※17} (平成28(2016)年度)	図書館
16	図書館サービスのPR 【一部1-5再掲】	・ホームページにより、蔵書・新着・すいせん図書情報やイベント情報、図書館からのお知らせを提供 ・学校を通じ、子どもを經由して家庭にお知らせ	・図書館で作成した児童書や絵本の紹介リストを配布 ・レファレンス協同データベースによるレファレンス事例紹介など ・市広報紙、ホームページ、地域情報誌、FMいたみ等を媒体とした情報発信	図書館
17	図書館利用に支障のある子どもへのサービス	・さわる絵本、布の絵本、点字絵本、録音図書の収集 ・郵送貸出などによる図書・資料の提供 ・入院をしている子どもを対象にした団体貸出や読み聞かせ	・新館移転に伴うバリアフリー対応の設備 ・館内整理日を活用した図書館見学やおはなし会の実施 ・LLブック ^{※18} のコーナー設置 ・目で文字を読むことが困難な方に対して様々な情報を点字、音声データなどで提供するネットワークである「サピエ」に入会	図書館

※16 YA(ヤングアダルト)…13歳から19歳くらいまでの「子どもでも大人でもない世代」をさす。伊丹市においては、市内にある4高校の有志の生徒と図書館職員で、月に2度YA会議を開き、YAコーナーの運営を行っている。

※17 予約かご…予約したい資料をためておいて、後からまとめて予約するための機能。

※18 LLブック…ふりがなや絵文字、写真や絵などによって誰もが読書を楽しめるように工夫してつくられた「やさしく読みやすい本」。

	取組目標	内容	これまでの取組と成果	推進主体
18	多文化に親しむ読書活動の推進	・外国人の子どもが、生活し学び、読書を楽しむための図書の収集・提供	・多言語の利用案内(韓国語・英語・中国語)を設置 ・外国書コーナー(絵本)を設置 ・日本語と外国語の併記絵本リストの作成	図書館
19	図書資源の効果的な活用	・「チャリティ・リサイクル・ブックフェア※ ¹⁹ 」の充実 ・リサイクルの仕組みについて検討・研究	・過去のすいせん図書の複本を市内の小中学校へ提供(図書と書架の有効活用) ・移転等に伴い図書館で不要になった図書を学校・園に寄贈	図書館
20	「子ども読書懇話会」の開催【一部4-12再掲】	・「子ども読書懇話会」を開催し、小中高校生の意見を聞きながら、子どもの意見を取り入れた読書活動を推進	・子どもたちが自分で目標を掲げ、図書館資料を使って企画、実現に向け取り組む「子ども作戦会議」を実施(平成29(2017)年度～) ・YA会議(高校生)の開催	図書館
21	子ども読書活動の普及・啓発	・「子ども読書の日」や、「読書週間」などの機会における子ども読書活動推進にかかる事業を実施	・読書週間に合わせた行事の実施、県主催の読書活動推進フォーラム事業の支援	図書館

※19 チャリティ・リサイクル・ブックフェア…市民から寄せられた不要本を無料で配布し、募金の協力を呼び掛ける伊丹ライオンズクラブ主催のイベント。

《成果》

- ・本館の移転により、コンピュータシステムの向上、保護者と子どもがゆったりくつろげるコーナーの設置、季節・新刊・人気本の面展示など、子どもたちや保護者が利用しやすいよう、図書館の整備に取り組みました。
- ・学校等の補助資料や朝読用図書として活用できるよう、団体貸出資料を届ける図書搬送便を増便し、読書環境の整備を推進しました。
- ・図書館を身近に感じてもらえるよう、市内の保育所(園)、幼稚園、認定こども園を対象にした「図書館見学」、「出張おはなし会」、小学生の「1日図書館員」、中学生の「トライやるウィーク」等の取組を積極的に行いました。
- ・読み聞かせボランティアグループの協力による児童行事の実施や外部講師による講座等を実施したほか、「YAコーナー」や「ビブリオバトル」などの新しい取組を実施し、児童の貸出者数・貸出冊数の増加に繋がりました。このような取組の成果が評価され、平成26(2014)年度に「子どもの読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受けました。
- ・平成28(2016)年度には、「交流フロア運営会議」を軸に、図書館において、学びや遊びに関する創造的な活動を市民と共に実践している点が評価され、先進的な活動を実践する図書館などを表彰する「ライブラリー・オブ・ザ・イヤー2016」の大賞に選ばれました。
- ・平成30(2018)年度より、「図書館を使った調べる学習コンクール」地域コンクールを開催。学校や市内施設と連携しながら、市民の必要とする情報を提供し、課題解決を支援する図書館の役割を広め、地域の情報拠点としての利用促進を図りました。これらの取組が地域の繋がりを強くする好事例として評価され、令和元(2019)年度の全国コンクールにおいて「総務大臣賞」を受賞しました。

《課題》

- ・第1次計画期間中、西分室の開室、本館の移転、神津分室の移転・分館化、南分館の改修など、図書館のハード整備に取り組んだことから、今後はソフト事業の充実を図る必要があります。
- ・新規利用者や図書館利用の少ない中高校生の利用促進のために、交流事業と図書事業の連携や、図書館と学校など各関係機関と連携を更にすすめる、新たな事業、行事についても検討をしていく必要があります。
- ・市内の保育所(園)、幼稚園、認定こども園を対象にした「図書館見学」、「出張おはなし会」を実施しているものの、近隣の教育施設からの利用が多く、一度も利用のない施設もあります。各教育施設に向けて、図書館の児童サービスの制度を情報発信し、図書館に足を運んでもらい、本に触れる機会を作る必要があります。
- ・学校への団体貸出では、制度の周知はもちろんのこと、学校司書を通じて学校現場のニーズに沿った団体貸出を実施するなど、更なる充実に向けて取り組まねばなりません。
- ・「図書館を使った調べる学習コンクール」を通して、学校と連携しながら、子どもたちの情報活用能力の育成と課題解決支援に取り組んでいますが、受賞作の展示や講座等を通して、図書館を使った調べる学習の更なる普及・浸透を図る必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症対策としての外出自粛や図書館休館の期間における図書館サービスの在り方についての検討・研究が求められています。

5. 連携・協力による推進

(1) 学校・図書館の連携・協力

	取組目標	内容	これまでの取組と成果	推進主体
1	団体貸出等による資料援助 【3-3再掲】	・学校の調べ学習、学校での読書活動などに必要な図書・資料を、団体貸出等により支援	・学校への団体貸出 【令和元(2019)年度 小学校:1,214冊 中学校:64冊】	学校指導課 図書館
2	学校と図書館のネットワーク整備 【3-7再掲】	・学校図書館のコンピュータ化を図り、学校図書館間や市立図書館との情報通信ネットワークを構築	・平成30(2018)年度、全小中学校の学校図書館のデータベース化	教育政策課 学校指導課 図書館
3	学校図書館教育担当者、司書教諭、学校司書と図書館との連携強化 【3-11再掲】	・「夏休みすいせん図書」選定や、勉強会、団体貸出などの連携・協力	・学校図書館教育担当者会や学校司書研修会においてブックトーク等を実施 ・「図書館を使った調べる学習コンクール」(平成30(2018)年度～)の開催・研修講座の実施	学校指導課 図書館
4	ボランティア、図書館司書の派遣	・学校での図書館教育や読書活動推進のために、ボランティア・図書館司書の派遣	・学校支援地域本部事業※20において学校支援ボランティアが図書活動の支援を実施	学校指導課 社会教育課 図書館

※20 学校支援地域本部事業…学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的とする事業。学校を支援するボランティアを募り、学校の求めに応じて派遣している。

(2) 学校と家庭・地域等の連携・協力

	取組目標	内容	これまでの取組と成果	推進主体
1	学校ボランティアとの連携・協力 【3-5再掲】	・児童への読み聞かせや学校図書館の運営、図書の整理などの推進	・読書活動において、ボランティア等と連携していると回答した学校 アンケート調査 { 小学校等: 14 / 18校 中学校: 6 / 8校 高校: 1 / 4校 ・各学校において図書ボランティアと連携して、読み聞かせや読書週間の催し、図書館整備等を実施	小中学校 高等学校 学校指導課 社会教育課 図書館
2	家庭と学校の連携・協力 【一部3-8再掲】	・親子読書会などの読書活動推進事業や読書の啓発	・子どもの読書活動推進のために、各学校で独自に実施している取組例 アンケート調査 ・読書まつりで「家読書チャレンジ」を実施 ・図書だよりの発行	幼児教育推進課 学校指導課 社会教育課
3	学校と幼稚園・保育所(園)等の連携・協力	・読書活動を推進するために、たとえば親子読書会の合同開催など、学校と幼稚園・保育所(園)等の連携	・小学校の学校図書館から資料の貸出 ・小学校の学校図書館交流、学校司書による読み聞かせなど	幼児教育推進課 学校指導課

(3) 幼稚園・保育所(園)、その他の施設等と図書館の連携・協力

	取組目標	内容	これまでの取組と成果	推進主体
1	団体貸出や人的支援・協力 【一部2-8再掲】	・絵本や図書の団体貸出などによる支援や、ボランティア・図書館司書を派遣するなど、連携・協力	・公立保育所(園)・幼稚園への団体貸出 【令和元(2019)年度: 5件120冊】 ・子育て支援センターへの団体貸出 【令和元(2019)年度: 9件220冊】 ・児童館(人権啓発センター)への催事用資料の貸出 【令和元(2019)年度: 20件60冊】 ・図書館見学や出張おはなし会の利用	保育所(園) 幼児教育推進課 子育て支援課 図書館
2	民間団体などへの協力要請	・私立幼稚園、私立保育所(園)等の乳幼児施設に、子ども読書活動推進	・私立幼稚園・保育所(園)への団体貸出 【令和元(2019)年度: 29件902冊】 ・図書館見学や出張おはなし会の利用	図書館
3	ボランティアへの支援、連携・協力 【一部1-4再掲】	・読書活動支援のためのボランティアや、これからめざそうとするボランティア・団体への支援を行い、図書館との連携・協力やボランティア間の連携・協力を推進し、連絡会などの組織化	・ボランティアに対して催事用資料の貸出を実施 ・出張おはなし会におけるボランティアの派遣	保育所(園) 幼児教育推進課 子育て支援課 図書館

(4)その他の連携・協力

	取組目標	内容	これまでの取組と成果	推進主体
1	ことば文化都市伊丹の創造をめざして	・豊かなことば文化を育む学校、柿衛文庫等の施設、図書館の事業推進を相互に支え、三者の新たな取組や連携強化により、ことば文化都市伊丹の創造を図る	・全小学校で独自教科「ことば科」を実施 ・図書館において詩やことばに関する本を集めたコーナーを設置、柿衛文庫等の施設の事業に合わせた展示を開催	学校指導課 図書館
2	阪神地区公共図書館などとの連携・協力の推進	・蔵書情報の提供や、相互利用を実施している阪神7市1町公立図書館の連携・協力を推進	・阪神7市1町連絡協議会や研修会を実施 ・月に2回以上運行する相互貸借を実施	図書館
3	新たな連携・協力に向けて	・読書を支える書店・出版社など書籍関係業界をはじめ、社会奉仕団体や大学などとの連携をさらに強化	・市内の書店と帯ワングランプリなどの公募事業を共同で実施 ・平成21(2009)年度に大阪樟蔭女子大学・追手門学院大学と図書館等の連携に関する協定を締結。伊丹作家コーナーにおける展示や講演会・各館企画展のPRなどで連携	図書館

6. 広報・啓発活動等の推進

	取組目標	内容	これまでの取組と成果	推進主体
1	子どもの読書に関する事業の開催、周知	・講座、おはなし会など、子どもと本を結びつける事業の周知	・毎月の事業案内を載せたチラシを作成・配布、ホームページにおいても掲載 ・ブックスタート配布時に定例的に行う行事案内を挟み込みで配布	図書館
2	子どもや保護者に対する啓発資料の作成、配布【6-1再掲】	・啓発資料やブックリストなどを作成し、子どもや保護者に配布	・未就学児のための「よんでよんで絵本」、小学生からの「よんでよんで物語」による、図書館からのおすすめ本リーフレットの配布	図書館
3	学校、図書館など実践事例の情報提供	・読書活動の実践事例について広報紙、ホームページなどさまざまなメディアを使ってお知らせ	・図書館ホームページや市facebookに掲載しているほか、「広報伊丹」や「教育伊丹」「すくすくぐんぐん伊丹っ子」など市の広報紙や情報誌にも掲載し保護者等にお知らせ	図書館
4	子ども読書の日、読書週間に行われる行事の周知	・「子ども読書の日」の行事や読書週間行事の情報提供	・チラシ・ポスターを作成・配布。ホームページで周知	図書館
5	効果的な広報・啓発活動	・ケーブルテレビやFMいたみ等でのPR	・事業実施について、ケーブルテレビ・FMいたみでの周知に加え、大きなイベントについては新聞掲載等のために、積極的にプレスリリースで発信	図書館



第4章 第2次計画の基本目標と基本方針

1. 取組の方向性

読書は、豊かな人間形成や人間関係を育むだけでなく、人生をより深く生きるための力を育むことができることから、まさに心の栄養ともいえます。読書から吸収する心の栄養を糧に、子どもたちは人間形成の土台となる心の幹を大きくすることができます。そのためには、まず、子どもと本が出会い、本の世界の広さや楽しさを味わい、本を使って調べることの喜びを知ることが大前提であり、生涯を通して読書活動を継続していくためには大切なきっかけです。

本計画では、子どもたちが読書を通じて成長できるように、「いつでも・どこでも・だれでも本に親しめる環境づくり」を基本として、また、読書をする子どもたちが一人でも多く増えるように、読書への機会やきっかけを作りながら、子どもの「生きる力」が身につく読書環境づくりを目指します。

取組にあたっては、第1次計画と同様、子どもの読書活動に関わる「保育所(園)・認定こども園・幼稚園・子育て支援施設等」「学校」「図書館」が、それぞれの役割を果たすとともに、「家庭・地域」と連携、協力し、以下の方針を元に取り組んでいきます。

2. 基本目標

育てよう 豊かな感性 輝く個性 生きる力

本計画は、第1次計画の基本的な考え方とする「育てよう 豊かな感性 輝く個性」の理念に「生きる力」を加えることで、継承・発展させます。

多様な情報を精査して読み解き、自分の考えを形成して表現できる「生きる力」を育むことも目標の一つとし、その力を育む基盤となる幼いころからの読書習慣の形成や、成長過程においても途切れず読書に触れられる環境整備や人材育成を図るとともに、読書活動の普及啓発を図ります。

3. 基本方針

(1) 本に親しみ楽しめる環境づくり(本の杜構想※21)

子どもの読書活動を推進するためには、子どもと本が身近にあり、子どもにとって親しみやすい環境であることが欠かせません。子どもが身近に気軽に本に出会い、触れ合い、そして読書の楽しさを知るきっかけをつくるのが大切です。乳・幼児期から本に親しみ楽しめる環境をつくることで、子どもと本を繋げ、子どもが本に関心を持ち、本の世界に入り込むことにより、日常的な読書活動の定着へ、更には生涯にわたる自主的な読書習慣を身に付けることを目指して取り組みます。

※21 本の杜構想…ことばへの関心を高め、心豊かなまちづくりを推進する「ことば文化都市伊丹」実現のために、市民の一人ひとりが身近に気軽に読書に親しみ楽しめる環境づくりを推進する構想。「ことば蔵」整備に際し、伊丹のまち全体が一つの大きな図書館となるような読書活動環境づくりを目指したものの。

(2) 読書へ誘う環境づくり（誰もが繋ぎ手）

①ネットワークづくり

子どもを読書に誘うためには、図書館だけでなく、学校、地域、家庭などさまざまな施設や団体あるいは個人が相互に協力し、連携した取組を社会全体で進めていくことが重要です。これらの連携による取組の1つ1つが着実に進められることで、子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において読書に触れることができます。図書館が中心となって市内にある各施設や団体等とネットワークをつくり、子どもの読書活動を効果的に推進します。

②人づくり

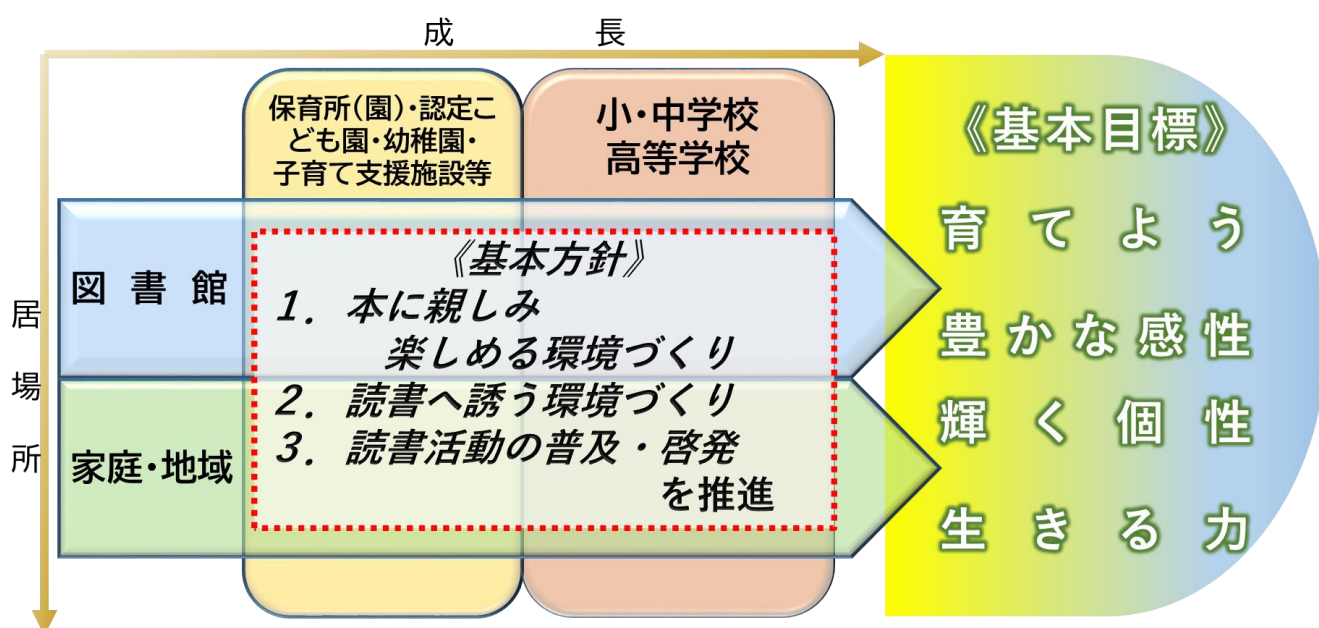
子どもだけでは、読みたい本や知りたい情報にたどり着くことが難しいときがあり、子どもを本の世界に誘うためには、大人の存在が欠かせません。

もっとも身近な存在である保護者、教育施設に従事する職員、学校司書、図書館司書、読み聞かせ等を行うボランティアなど、子どもの読書環境を取り巻く大人が、子どもに本の魅力を伝えていかなければなりません。そのためには、一人ひとりの資質向上が必要であり、とりわけ読書環境に従事する機会の多い職員やボランティアの人材を育成していくことがとても重要です。

(3) 読書活動の普及・啓発

子どもは、大人の読み聞かせを聞いたり、読書をする大人の姿を見たりすることで、読書に関心を持ち、読書意欲が高まります。普段から子どもが自主的に読書をする習慣を身に付けていくためには、子どもの読書環境を取り巻く大人が、読書活動に理解と関心を持つことが重要で、社会全体で読書活動を推進することが必要です。

このような観点から、子どもが自主的に読書に親しめるよう、読書の大切さや子どもの読書活動の重要性について普及・啓発に努めます。



計画の基本目標・基本方針の概念図



第5章 子どもの読書活動推進のための取組

1. 家庭・地域

(1) 方向性

家庭は、子どもが本と出会う最初の場所であり、子どもの読書習慣を形成していく上で重要な役割を担っています。特に、乳幼児期は、ことばに出会い、学び始める大切な時期です。保護者から子への語りかけや絵本を読んであげることは、子どもが本に親しむきっかけとなり、また、読書力の基礎を身に付けることに繋がります。更に、保護者が愛情たっぷりのことばで読むことは、子ども自身が自分へ向けられる愛情を認識し、情緒を安定させ、豊かな感性を育みます。

まず、子どもの読書の出発点となる家庭や地域では、子どもの周囲にいる大人たちが、子どもの読書の大切さを認識し、子どもに絵本の楽しさ・面白さ・大切さを伝えていくことが求められます。これらを効果的に推進するために、図書館が中心となって、読書の意義や大切さを普及・啓発し、子どもと保護者と本をつなぐコーディネーターの役割を担います。

(2) 主な取組

本に親しみ楽しめる環境づくり		
取組項目	取組内容	推進主体
家庭内の読み聞かせや家読の推進 ＜重点事業＞	・子どもの最も身近な居場所である家庭での読み聞かせや、保護者をはじめとする家族間で本を通じてコミュニケーションをとる「家読」を推進し、家庭内での読書習慣の定着と、本への興味・関心の向上に取り組みます。	図書館
子ども向け行事の充実 ＜重点事業＞	・子どもの読書活動の意義や必要性について家庭での理解を促進するため、子どもの年齢に合わせた絵本の読み聞かせ、ふれあい遊びなどの行事を定例的に開催します。 ・季節に応じた絵本やおすすめ絵本の紹介などを通じて、子どもや保護者がワクワクし、楽しめる行事にしていきます。 ・家庭での読書活動を促進するため、図書館で借りた本の記録を書き残すことができる「本の通帳」を配布します。	図書館
ブックリストの活用	・家庭や地域に向けて、小さい子ども向けブックリスト『よんでよんで絵本』、小学生向けブックリスト『よんでよんで物語』を継続して配布します。 ・定期的に見直しを行い、ブックリストに掲載されている絵本の展示や絵本紹介などを通じて、保護者の絵本選びの手助けを行います。	図書館

読書へ誘う環境づくり（ネットワークづくり）		
取組項目	取組内容	推進主体
ブックスタート事業の充実	・市の保健センターと連携して、市内にいるすべての赤ちゃんに絵本が届くよう、配布率100%に向けて継続して取り組みます。また、配布する絵本の読み聞かせを通して、保護者に子どもとのふれあいの大切さを伝えます。	図書館
催事用資料の活用	・地域で活動する読み聞かせグループ、子育てサークル、ボランティアグループなど、子どもの読書活動に関わるグループ等に向けて、大型絵本、大型紙芝居、パネルシアター、エプロンシアターなどの催事用資料をPRするとともに、貸出しやすい環境を構築します。	図書館
読書へ誘う環境づくり（人づくり）		
取組項目	取組内容	推進主体
読み聞かせボランティアグループへの支援	・子どもたちを絵本の世界に誘うために、最前線で活躍するボランティアグループに対して、情報提供やスキルアップを図るための養成講座や勉強会の実施や、「出張おはなし会」など活躍の場を提供するような支援を行います。	図書館 社会教育課
絵本・読み聞かせ講座等の開催	・子どもと保護者が一緒に楽しめる講座を実施します。 ・子どもの読書活動に関わる大人を対象とした絵本・読み聞かせ講座では、読み聞かせの大切さを啓発し、子どもの読書についての意識向上を図ります。	図書館

読書活動の普及・啓発		
取組項目	取組内容	推進主体
家庭・地域に向けた読書活動の普及・啓発	・市広報紙、図書館ホームページ、地域情報誌などの情報媒体を活用し、ブックスタート事業や「まちづくり出前講座」、「家読」など、読書の楽しさや大切さ・保護者自身の意識向上を促す効果的なPR・情報提供を行います。	図書館



保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領においては絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう経験の大切さが書かれています。子どもは絵本などで、その内容と自分の経験とを結びつけたり、想像を巡らせたりすることを楽しみます。また、絵本の読み聞かせや、わらべうたなどを通して豊かなことばに触れることで、「ことば」への興味や関心を育てるだけでなく、「ことば」に対する感覚や、喜んで話したり、聞いたりする態度が養われます。保育所(園)・認定こども園・幼稚園では、豊かで美しく、温かな「ことば」とふれあうような取組を積極的に行っていきます。

また、子どもが身近に絵本に触れることができるよう、地域にある子育て支援施設等と図書館が連携して、絵本の楽しさ・面白さ・大切さを伝えていきます。図書館では施設の職員が利用しやすいように児童サービスの更なる充実を図ります。

本に親しみ楽しめる環境づくり

読書へ誘う環境づくり（ネットワークづくり）		
取組項目	取組内容	推進主体
図書搬送サービスの活用 〈重点事業〉	・保育所（園）・認定こども園・幼稚園の蔵書に加えて、図書館が所蔵する本を搬送・回収する図書搬送サービスを活用して、多彩な本を子どもたちに届けます。	保育所（園） こども園 幼稚園 幼児教育推進課
読み聞かせの推進	・幼稚園教諭、保育士、保育教諭による読み聞かせに加えて、地域や図書館派遣のボランティアスタッフ等も活用しながら、積極的に絵本の読み聞かせを実施していきます。	保育所（園） こども園 幼稚園 幼児教育推進課
児童くらぶと図書館の連携	・児童くらぶの利用者数は増加傾向にあります。放課後や長期休業中に、本に親しむ環境づくりのため、図書館からは、団体貸出制度を主とした貸出サービスを推進するとともに、同くらぶに従事する職員向けに、新刊案内などの情報提供や読書相談を行い、児童くらぶ内の読書環境の向上に努めます。	子育て支援課 図書館
読書へ誘う環境づくり（人づくり）		
取組項目	取組内容	推進主体
幼稚園教諭、保育士、保育教諭等の育成・支援	・幼稚園教諭、保育士、保育教諭の育成のために、幼児期にふさわしい絵本の選定や読み聞かせなどのスキルを高めるよう取り組みます。 ・図書館は主催する講座の案内や、絵本の選定方法などの情報提供を行うなど、各施設に応じた支援に取り組みます。	保育所（園） こども園 幼稚園 幼児教育推進課 図書館
「まちづくり出前講座」の充実	・「子どもの本はすばらしい！～すべての子どもに読書を～」をテーマに、子育て支援センターや共同利用施設などに集まる地域の子どもや保護者に向けて、「まちづくり出前講座」を継続して実施します。図書館司書が読書の素晴らしさを伝えると共に、絵本選びの相談やおすすめ本の紹介など、読書への関心を深める機会を作ります。	図書館

読書活動の普及・啓発		
取組項目	取組内容	推進主体
各施設への普及・啓発 〈重点事業〉	・図書館から各施設に向けては、図書館行事や新刊案内などの情報を発信するとともに、図書館職員が図書館の児童サービスについて直接説明する機会を作り、児童サービスの利用促進を図ります。 ・また、子どもに向けては、図書館行事や図書館見学时に絵本の世界の楽しさや面白さを体感してもらい、絵本への関心を高める取組を行います。	図書館 子育て支援課 こども若者企画課 児童館等



3. 学校

(1) 方向性

学校は、子どもたちが日常生活の多くの時間を過ごし、教育活動全体を通して社会性や豊かな人間性を育む場所です。

新学習指導要領においては、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することが定められています。

学校図書館には①読書活動や読書指導の場である「読書センター」や②学習活動の支援をし、授業の内容を豊かにする「学習センター」③児童生徒の情報収集・選択・活用能力を育成する「情報センター」としての3機能があり、日々、子どもの成長を支えています。

子どもが本に出会い、身近に本に親しむことができるよう、子どもと本をつなぐ学校図書館の役割はとても重要です。各校に配置された学校図書館教育担当者や司書教諭、学校司書が中心となり、学校全体で読書活動の推進に取り組みます。

(2) 主な取組

本に親しみ楽しめる環境づくり		
取組項目	取組内容	推進主体
読書習慣の確立と読書時間の確保 ＜重点事業＞	・「朝の読書」、「図書の授業」で読書の時間を確保します。「読書週間」の実施、学校休業期間中の貸出上限冊数の緩和など、各学校図書館の特色を活かして、読書に親しむ習慣を育んでいきます。	小中学校 市立高校 学校指導課
蔵書の充実	・市内の小中学校の学校図書館では、「学校図書館図書標準」の蔵書数を達成しています。引き続き多様な教育活動で求められる幅広く十分な規模の図書を整備します。 ・学校図書館では、学校司書が中心となって、教員・児童生徒の興味や、授業での活用などを意識しながら選書と適正な除籍を行い、魅力ある図書の充実に取り組みます。	小中学校 市立高校 教育政策課 学校指導課
学校図書館の整備 【一部3-6再掲】	・子どもが読みたい本や調べたいことを自ら探せるように、本やパソコン等のICT機器による資料検索の環境整備を推進していきます。 ・学校間や学校と図書館間で蔵書の貸し借りが行えるネットワークづくりについて検討していきます。 ・小学校においては、PTAと連携して、夏休み中における学校図書館の開館や土曜学習事業における学校図書館の活用に取り組みます。	小中学校 市立高校 教育政策課 学校指導課 社会教育課 図書館
特別な支援を必要とする子どもに対するサービスの充実	・障がいのある子ども、発達段階が異なる子ども、その他特別な支援を必要とする子どもが、本に親しみ楽しむことができるよう、個々の状況に応じて、どの子どもも楽しく読書に触れることができるよう取り組みます。 ・LL図書や点字図書、MMD（マルチメディアデジター）※22などの資料については図書館からの団体貸出を活用しながら整備します。	小中学校 市立高校 学校指導課 図書館

※22 MMD(マルチメディアデジター)…パソコンやタブレット端末で目と耳から読書を楽しむ、電子図書の国際規格。音声と一緒に、文字や画像が表示されるデジタル図書。

読書へ誘う環境づくり（ネットワークづくり）		
取組項目	取組内容	推進主体
学校図書館教育担当者、司書教諭と学校司書の連携 ＜重点事業＞	・学校図書館の運営方針や計画に基づき、学校図書館教育担当者や司書教諭が中心となって、全教職員が共通理解のもと、学校全体で読書活動・学習活動の推進に取り組みます。 ・学校図書館教育担当者や司書教諭と学校司書が連携して、学校図書館の蔵書や図書館の団体貸出を活用して、児童生徒の主体的・意欲的な読書や調べ学習等に必要な図書の整備に努めます。	小中学校 市立高校 学校指導課
学校と図書館との連携	・学校図書館に従事する学校司書を窓口にも、各クラス分の調べ学習や朝読書に必要な図書を図書館の団体貸出で借りるとともに、図書館から学校に向けて、直接図書を搬送して学校を支援します。 ・夏休みの読書活動の推進については、市内の小中学校の学校図書館教育担当者会と図書館が連携して、夏休みすいせん図書の選書を行い、その図書の充実や利用促進に市全体で取り組みます。	小中学校 市立高校 学校指導課 図書館
学校図書館運営におけるボランティアとの連携・協力	・児童への読み聞かせや学校図書館の運営、図書の整理・修理などを円滑に行うため、ボランティアと連携・協力しながら、地域ぐるみで子どもの読書活動を支える取組みを行います。	小中学校 市立高校 学校指導課 社会教育課
読書へ誘う環境づくり（人づくり）		
取組項目	取組内容	推進主体
学校司書の充実	・市内の各小中学校に学校司書を継続配置していることで、学校図書館の整備や読書活動の推進が進んでいます。今後も学校司書の配置を継続し、児童生徒の読書習慣の定着を図るとともに、図書館司書と連携した、学校司書の研修を実施し、学校司書の資質向上を図ります。	小中学校 市立高校 学校指導課
学校図書館教育担当者、司書教諭、学校司書と図書館の連携	・学校図書館教育担当者、司書教諭、学校司書などの学校関係者と図書館司書が研修や交流会を通じて、図書館の利用方法や図書の修理方法、選書について学ぶ機会を作り、各担当者の資質向上を図ります。	小中学校 学校指導課
初任者研修等の活用	・初任者研修や夏季研修等に、本館で研修する機会を作るなど、図書館や学校図書館の利活用を学ぶ機会づくりを検討します。	学校指導課 図書館

読書活動の普及・啓発		
取組項目	取組内容	推進主体
効果的な読書活動の推進 ＜重点事業＞	・児童・生徒に読書活動の意義や大切さへの理解を促すため、読書週間、全校一斉読書活動、ビブリオバトルなどを全校で実施します。 ・読書感想文コンクールの開催および入賞作品の兵庫県コンクールへの出品は継続して行います。 ・子どもの読書意欲を高めるため、子どもの関心を引くような本の展示やコーナーの設置、学校図書館ならではの読書啓発イベントの実施に努めます。 ・保護者向けの「学校だより」、「図書館だより」等を通して、すいせん図書の紹介や家読（うちどく）の推奨など、子どもの読書活動の推進について普及・啓発します。	小中学校 市立高校 学校指導課

多言語に親しむ読書活動の推進	・英語でたのしむおはなし会の開催や、外国書コーナー(絵本)の資料の整備により、子どもが気軽に多文化にふれ、親しみ、理解を深める機会を作ります。 ・また、関係団体と連携しながら外国人の子どものための図書の整備について検討していきます。	図書館
図書資源の有効活用	・夏休みのすいせん図書等の複本や移転等に伴い不要になった図書を、必要な学校園等の施設や、団体に配布するなど、引き続き図書資源の有効な活用方法を検討し、実施していきます。	図書館
情報社会に応じた取組の検討	・調べものの参考になるレファレンス協同データベースに登録しているレファレンス事例の公開を進めます。 ・電子書籍については、インターネット上で閲覧可能なものを案内するほか、提供方法などについて検討していきます。	図書館
感染症対策下におけるサービスの検討	・感染症対策としての外出自粛等の期間にも、読書活動を途切れさせないような、非来館型や短時間滞在型のサービスについて検討します。 ・在宅でも、インターネットやデータベースなど多様な情報媒体を活用できるような取組を検討します。	図書館

読書へ誘う環境づくり（ネットワークづくり）		
取組項目	取組内容	推進主体
図書館ネットワークの充実	・本館を核にしながら、各分館・分室を拠点とする図書館ネットワークを活かして、図書館と学校、図書館と市内の各施設との連携強化を図ります。その上で必要となる図書の物流システムを強化し、図書館サービス網を広げることで、子ども関連施設により多くの図書館の本を届けます。	図書館
各施設や地域のニーズに沿った事業の充実 ＜重点事業＞	・各施設や地域のニーズ・要望を聞きながら、季節やテーマに沿った本を選んで団体貸出を実施します。読み聞かせの活動においては、図書館において就学前の子どもや児童生徒を対象とした図書館見学を実施するほか、読み聞かせボランティアを派遣する「出張おはなし会」や図書館司書による「まちづくり出前講座」を実施します。 ・令和4（2022）年に宮ノ前に設置予定の総合ミュージアムの歴史展示や俳諧展示、美術展示と連携した本の展示などを行い、それぞれの事業推進を相互に支え、ことば文化、歴史の発信を推進していきます。	図書館
出張おはなし会の推進	・各施設からの依頼に応じて、図書館からボランティアスタッフを派遣し、現地で読み聞かせを行います。各施設の要望を踏まえながら、人材の確保とスケジュール調整を図り、館外での読書活動の推進を図ります。	図書館
図書館を使った調べる学習の推進 ＜重点事業＞	・子どもたちの情報活用能力や課題解決能力の育成支援のため「伊丹でみつける・さぐる・かんがえる図書館を使った調べる学習コンクール」を継続して実施します。実施にあたっては、学校や企業、地域の施設等と連携し、地域全体で調べものの支援に取り組める環境を整えます。	図書館

読書へ誘う環境づくり（人づくり）		
取組項目	取組内容	推進主体
児童サービス 専門司書の資 質向上	・読み聞かせやブックトーク、読書相談などの専門的知識や、技術の向上を図るため、積極的に県立図書館主催の研修や専門学校のセミナーなどの館外研修に参加します。研修で学んだ情報は館内でフィードバックできるよう情報を共有して、職員全体の資質向上に努めます。	図書館
ボランティア スタッフの養 成・支援	・現場で活躍するボランティアスタッフとの交流を通して、ボランティアスタッフの声を反映した活動の支援や要望に沿った子どもの読書活動に関する研修等の実施に努めます。また、ボランティアスタッフ同士の連携・組織を図り、図書館だけでなく、各施設や地域など様々な場所での活動を支援します。	図書館

読書活動の普及・啓発		
取組項目	取組内容	推進主体
潜在的な利用 者への普及・ 啓発	・「交流フロア運営会議」を核とした、人と人がふれあい・語りあい・学びあう「交流事業」を企画・実践していきます。これらの事業によって、今まで図書館を利用することのなかった潜在的な利用者との接点を増やしていきます。 ・夏休み期間や伊丹・本の杜月間（１１月）などを中心に、多くの子どもが来館する機会を作るとともに、それらの人々を継続的な図書館利用へと繋げるよう取り組んでいきます。	図書館
児童サービス のＰＲ ＜重点事業＞	・図書館で主催する行事・講座のお知らせや子どもの読書活動に関する情報をホームページ、チラシ、市広報紙、地域情報紙などの媒体を活用して、市民に発信します。 ・効果的に児童サービスをＰＲするため、たくさんの子どもの集まる施設向けの広報を重点的に行います。 ・児童サービスについてよりわかりやすく説明するため、各施設への直接訪問や保育園長、幼稚園長、小中学校長が集まる会でＰＲし、児童サービスの利用促進を図ります。	図書館
子どもの読書 活動の普及・ 啓発	・広く子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられた「子ども読書の日」（４月２３日）や春と秋の「読書週間」を中心に、「おはなし会」や「ワークショップ」などのイベントを実施し、読書活動の普及・啓発を推進するとともに、行事や講座などで保護者に対して子どもの読書の大切さへの理解を促し、家庭内の読書活動の啓発に努めます。	図書館



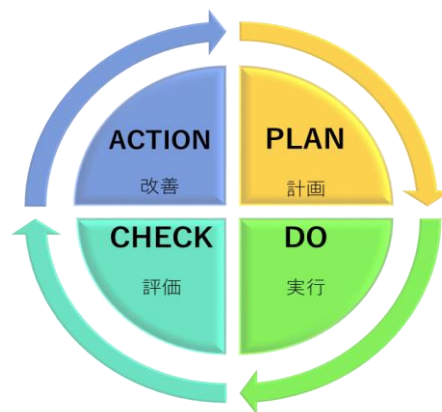
第6章 計画の実現に向けて

1. 推進の体制

本計画を効果的に推進するために、図書館が中心となって、市の関係機関と連携・協力しながら、子どもの読書活動の推進に取り組みます。特に、保育所(園)、幼稚園、認定こども園、学校、子育て支援センター、保健センター、公民館など多くの子どもが関係する機関との連携を深め、子どもの読書活動の推進に必要な土台を着実に広げます。

2. 計画の進行管理

本計画を着実に推進するため、PDCAサイクルによる進行管理を行い、教育委員や図書館協議会委員等による、定期的な評価・検証や、国の動向・社会環境の変化等を鑑み、必要に応じて取組施策の見直しや改善を行います。



3. 指標の設定

本計画では、子どもの読書活動推進状況を概観できる指標を使って、以下のとおり数値目標を設定します。これらの数値は、計画の進捗状況に合わせて検証を行い、必要があれば見直しを行います。

No.	設定項目	単位	現 状 令和元 (2019) 年度	目 標 令和 10 (2028) 年度
1	「本の通帳」配布率(市内公立小学校) ＝配布冊数/児童数	%	3.7%	12%
2	図書館での児童書等の 年間貸出冊数	冊	668 千冊	720 千冊
3	小学校の児童一人あたり の1ヶ月読書冊数(冊)	冊	1 4冊	14冊
4	中学校の生徒一人あたり の1ヶ月読書冊数(冊)	冊	4.6冊	4.7冊



参考資料

1. 読書活動状況に関するアンケート調査について…………… 1
2. 策定会議設置要綱 …………… 1 0
3. 第2次伊丹市子ども読書活動推進計画策定会議委員名簿…………… 1 1
4. 策定会議開催経過 …………… 1 2

1. 読書活動状況に関するアンケート調査について

「第2次伊丹市子ども読書活動推進計画」策定に係る読書状況に関するアンケート調査

1) 概要

① 目 的

伊丹市における子どもの読書推進を図るため、「第2次伊丹市子ども読書活動推進計画」を策定するにあたり、市内の幼児・児童・生徒の保護者及び学校園等施設の読書活動の推進状況や課題・要望を把握し、計画の策定に資することを目的としてアンケート調査を実施。

② 実施期間 令和2(2020)年1月～2月

③ 調査の対象

保護者…… 幼児、小学4年生、中学2年生、高校2年生の保護者

配布数 600 名 回答数 528 名(回答率 88%)

施設…… 市立幼稚園、保育所(園)、認定こども園、こども発達支援センター、小学校、特別支援学校、中学校、市内公立高等学校 計54施設

※調査対象ごとの配布数および回答数の内訳については本文7ページを参照

④ 調査項目

<保護者>

- 読書に対する意識と子どもの状況
- 読み聞かせの経験の有無やきっかけ
- 読書量、本を読まない理由
- 図書館の利用状況
- 子どもの読書推進のために必要なこと

<施設>

【幼稚園・保育所(園)・認定こども園・こども発達支援センター】

- 絵本を通した情操教育の推進(読み聞かせ)
- ことばや文字に興味や関心を持たせる取り組みの推進
- 蔵書の充実・貸出
- 家庭での読み聞かせの推奨
- 団体貸出の利用状況
- 教員の育成・人材の確保
- 子どもの読書推進のために必要なこと

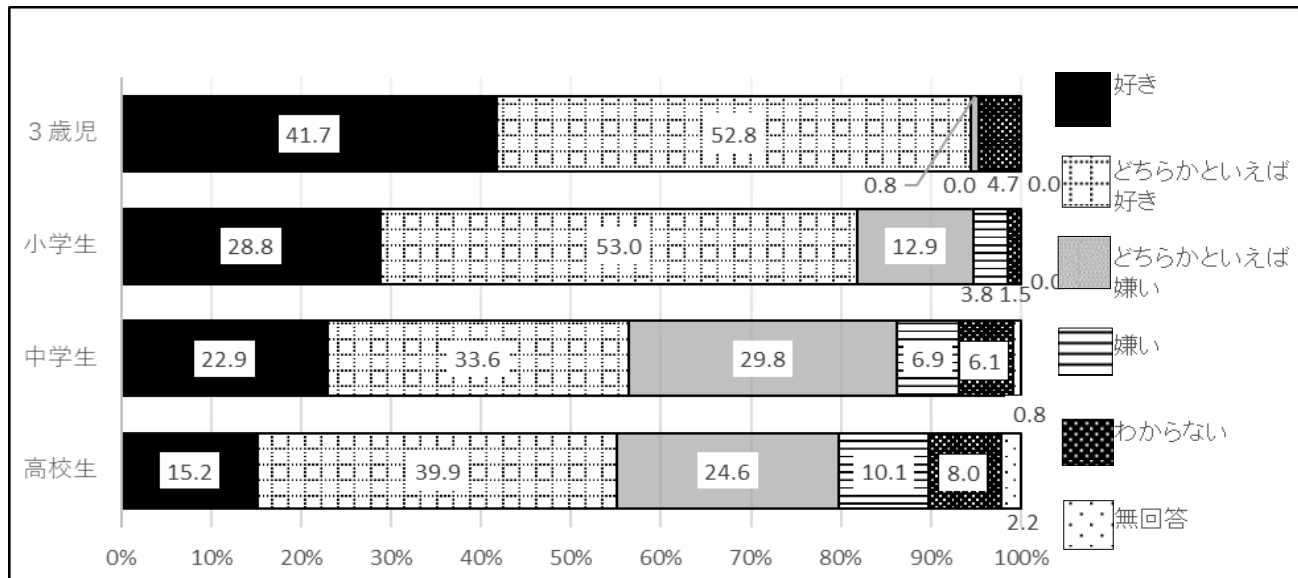
【小学校・特別支援学校・中学校・高等学校】

- 読書の時間の確保
- ボランティア等との連携・協力
- 蔵書の充実、魅力ある図書、学校図書館の整備
- 学校と市立図書館のネットワーク整備(団体貸出)
- 障がいのある児童・生徒への対応
- 効果的な読書活動推進事業の充実
- 子どもの読書推進のために必要なこと

2) アンケート調査結果(抜粋)

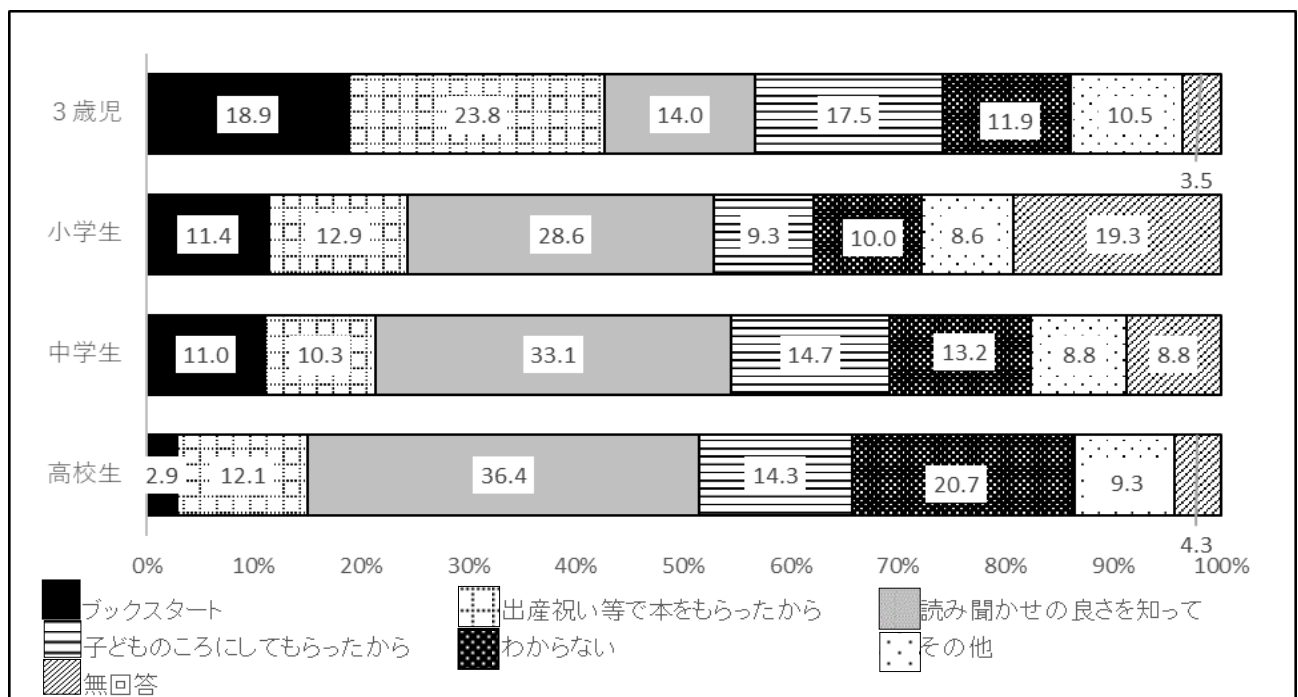
＜＜保護者アンケート＞＞

「あなたのお子さんは本（読み聞かせを含む）が好きだと思いますか。」



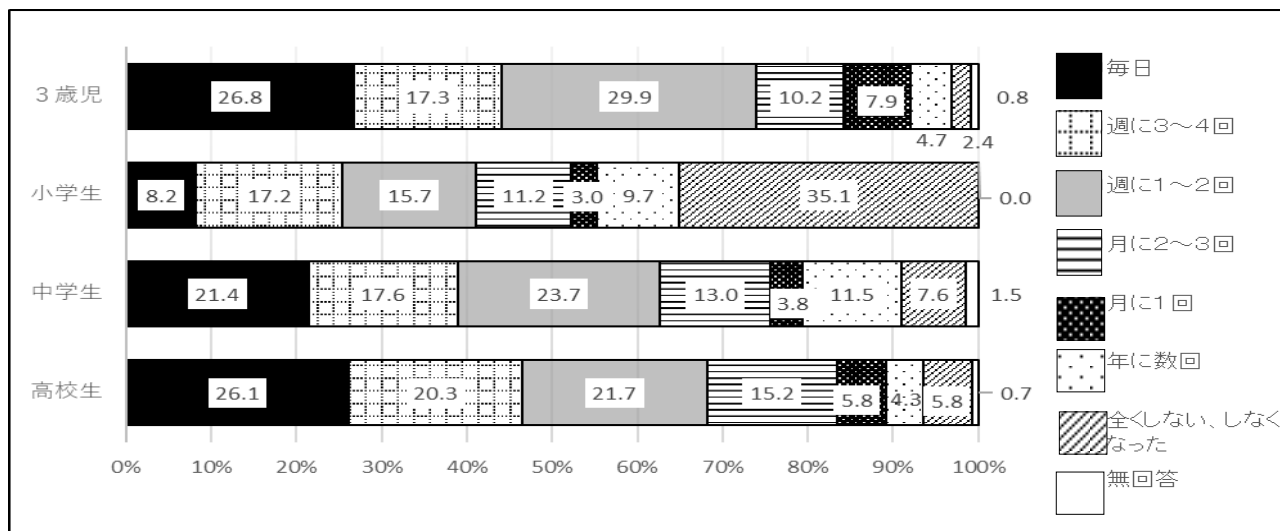
いずれの世代の保護者も過半数が「好き」「どちらかという好き」と回答が多い。しかし、小学生から中学生の間に「好き」「どちらかという好き」の割合は大きく低下している。

「あなたが読み聞かせを始めたきっかけは何ですか。」



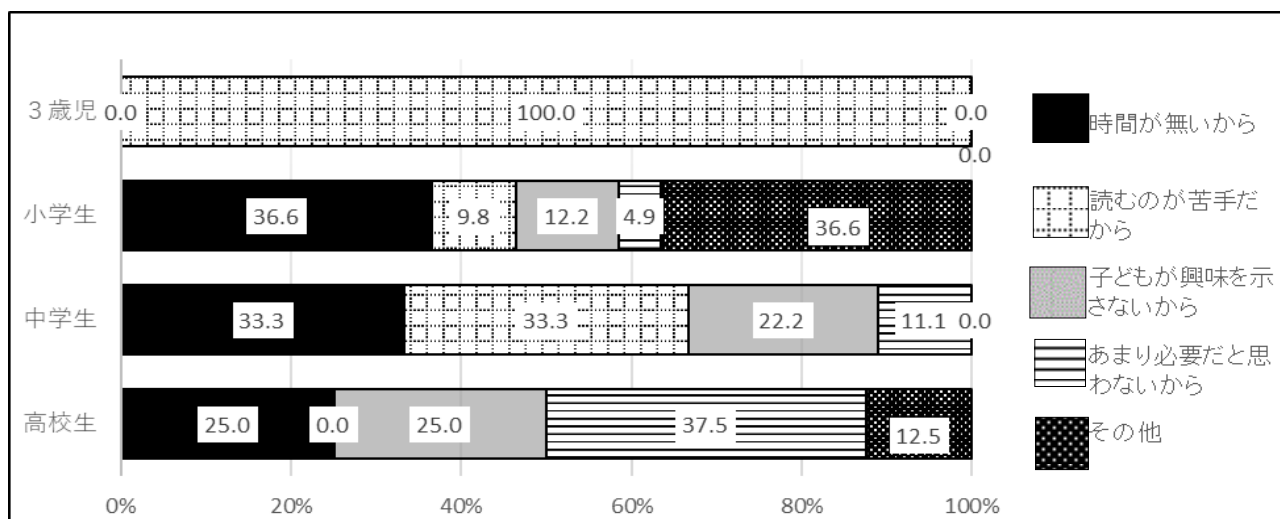
3歳児の保護者は、回答に大きな偏りはなく、ブックススタートがきっかけとなった人も2割弱いた。小学生以上の保護者は「読み聞かせのよさを知って」読み聞かせを始めた方が多い。また自由記述では「兄・姉にしていたから」という回答が多かった。

「あなたはお子さんに絵本や物語の読み聞かせをしていますか。していましたか。」



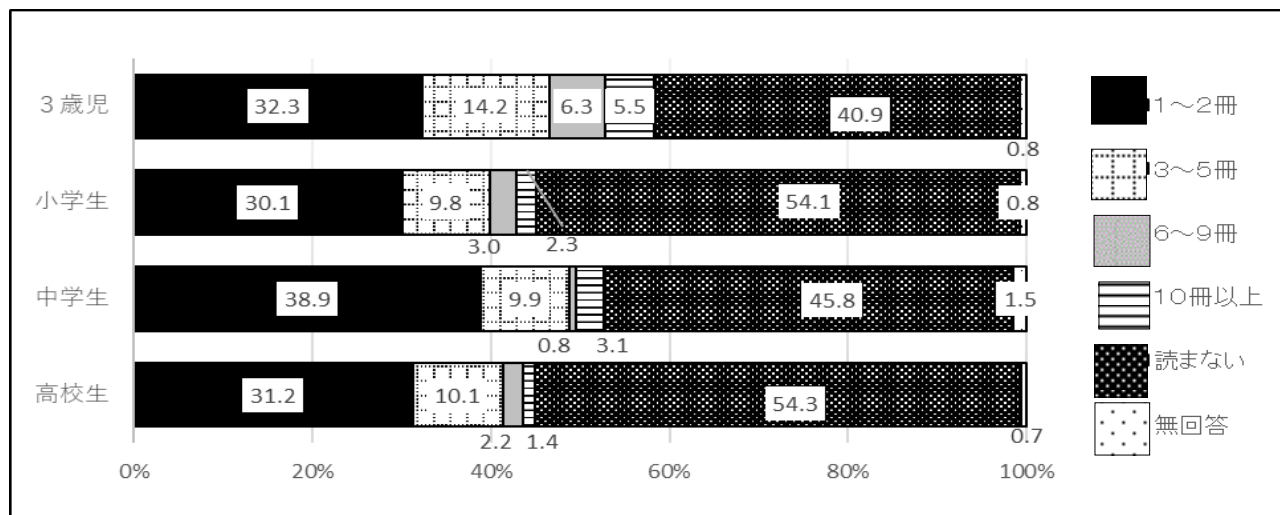
3歳児の保護者は70%以上の保護者が週1回以上の読み聞かせをしている。小学生の保護者は読み聞かせをしなくなったと回答した人が多いが、週に1、2回以上読み聞かせをしている、または、していた人が多い。

(上記質問で「全くしない、しなくなった」と回答した方への質問)
「あなたが読み聞かせを全くしない、しなくなった理由は何ですか。」



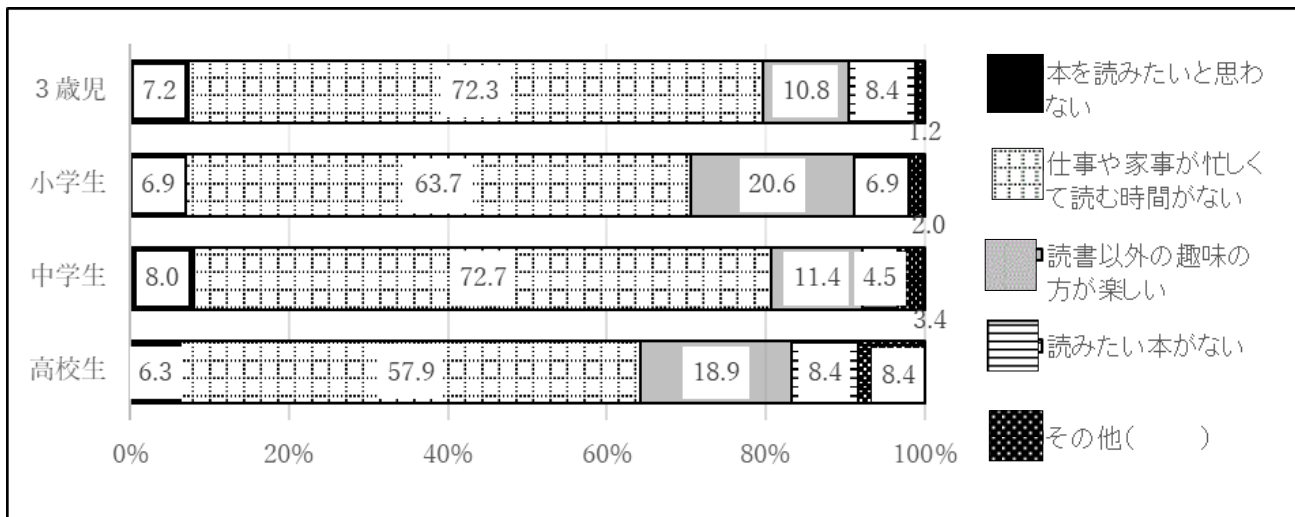
小学生の保護者では「時間が無いから」という回答が最も多い。また、自由記述において、「子供が自分で読むようになった、読めるようになった」と回答した人が多かった。

「あなたは平均して1カ月に何冊くらい本を読みますか。」



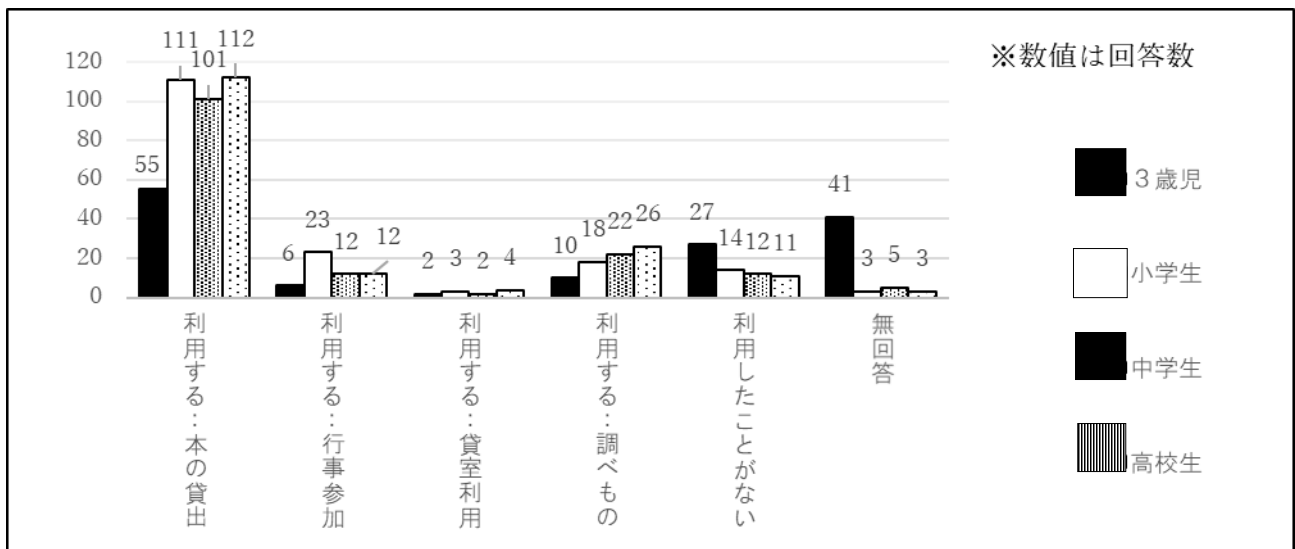
いずれの世代においても、1ヶ月に本を「読まない」と回答した方が多く、次に「1～2冊」と回答した方が多い。

「あなたが本を読まない理由は何ですか。」



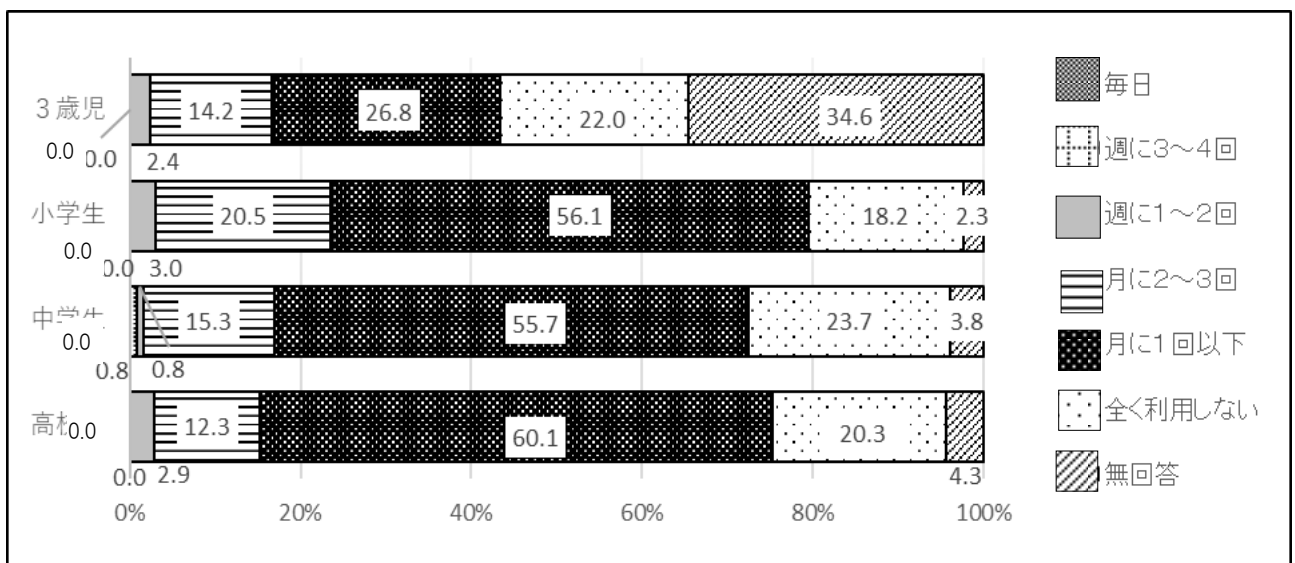
どの世代においても半数以上の方が「仕事や家事が忙しくて読む時間がない」と回答している。

「あなたは図書館を利用したことがありますか。」（複数選択可）



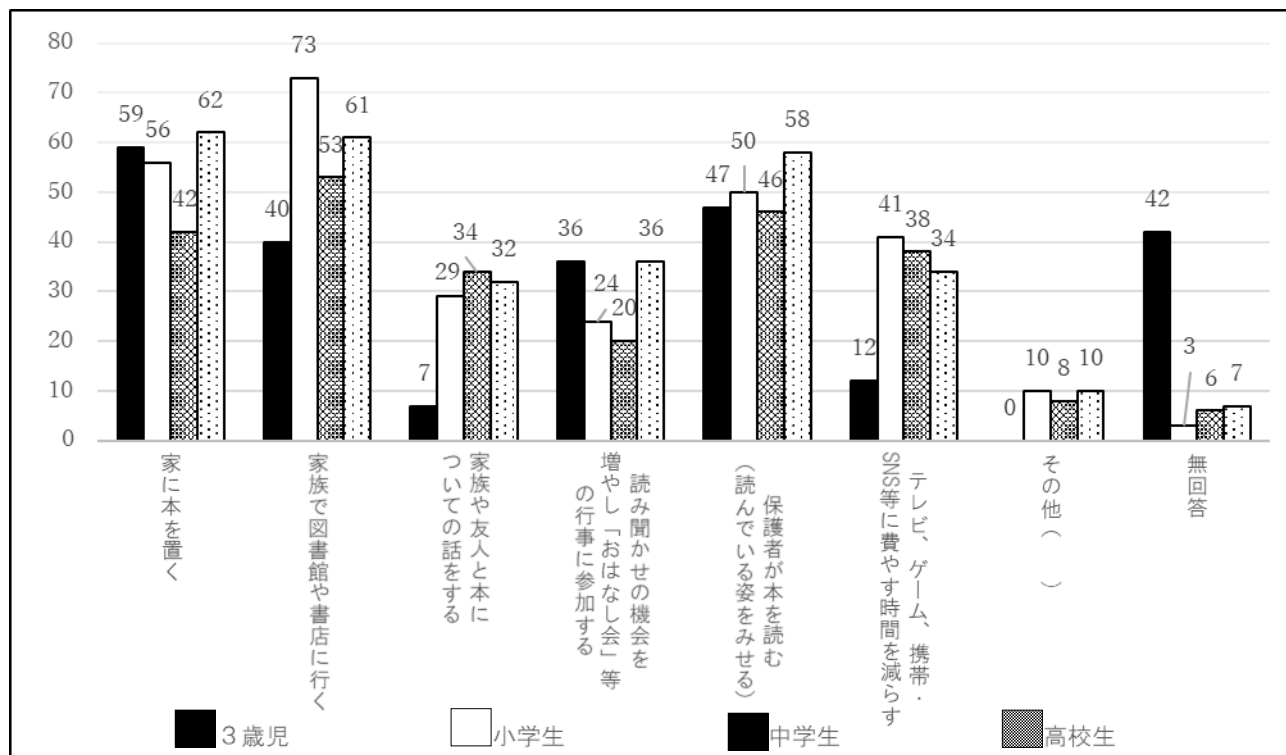
どの世代においても、本の貸出を目的に図書館を利用している方が多い。また、3歳児の保護者には利用したことがない方も多い。

「あなたは図書館をどれくらい利用しますか。」



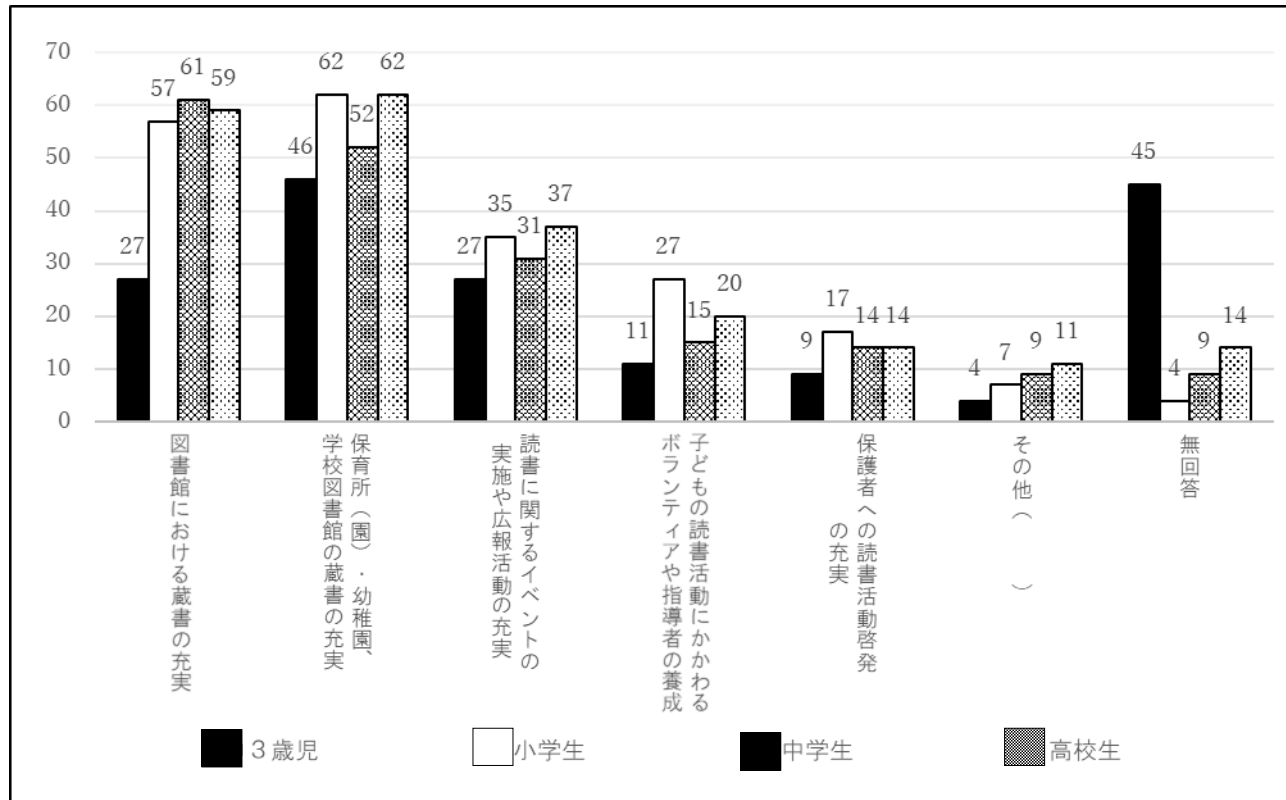
利用すると回答した人のうち、月に1回以下という回答が多い。

「あなたはどのようにすれば、子どもが読書に関心を持つようになると思いますか。」（複数選択可）



3 歳児の保護者は、「家に本を置く」、「保護者が本を読む」の項目を選択している方が多く、親の働きかけを重視している。小学生の保護者は半数以上が「家族で図書館や書店に行く」を選択している。

「あなたは子どもの読書活動のために、今後充実させてほしいと思うことは何ですか。」（複数選択可）



図書館と保育所（園）、幼稚園、学校図書館の蔵書の充実を希望する方が多い。

＜＜保育園等・幼稚園＞＞

「読み聞かせはどれくらいの頻度で行いますか。」

		保育園等		幼稚園	
		回答数	比 (%)	回答数	比 (%)
(1)	毎日	9	100	14	87.5
(2)	2・3日に1回	0	0	1	6.3
(3)	週に1回	0	0	0	0
(4)	月に1・2回	0	0	0	0
(5)	実施していない	0	0	0	0
(6)	その他	0	0	0	0
(7)	無回答	0	0	1	6.3
	計	9	100	16	100

保育所ではすべての園で毎日読み聞かせが行われている。

「ことばや文字に興味や関心を持たせる取組を行っていますか。」

		保育園等		幼稚園	
		回答数	比 (%)	回答数	比 (%)
(1)	行っている	8	88.9	16	100
(2)	行っていない	1	11.1	0	0
	計	9	100	16	100

ほとんどの園で取組を行っている。こども発達支援センターにおいては、センター全体としては行っていないが、興味のある子どもにも個別に取り組んでいる。

【例】カルタやことばあつめ等カード遊び/絵本の読み聞かせ/文字の表などことばの掲示/歌あそび/ことば遊び/手紙を書く/郵便屋さんごっこ/0歳から1対1で愛情をこめて話しかけ/人との伝え合い/文字ハンコ/すごろく/しりとり/わらべうた

「絵本室や絵本コーナーはありますか。」(複数選択可)

		保育園等		幼稚園	
		回答数	比 (%)	回答数	比 (%)
(1)	絵本室がある	0	0	14	73.7
(2)	絵本コーナーがある	9	100	5	26.3
(3)	ない	0	0	0	0
(4)	その他	0	0	0	0
	計	9	100	19	100

全ての園に絵本室また絵本書コーナーがある。
また絵本コーナーでは展示や本の紹介など工夫がなされている。

「家庭での読み聞かせは推奨されていますか。」

		保育所等		幼稚園	
		回答数	比 (%)	回答数	比 (%)
(1)	推奨している	9	100	15	93.8
(2)	推奨していない	0	0	0	0
(3)	無回答	0	0	1	6.3
	計	9	100	16	100

ほとんどの園で保護者への啓発を行っている。

【例】園だよりでの啓発/絵本の貸出/読み聞かせを推奨する掲示や説明/親子で絵本を読む時間をもってもらい、子ども達のつぶやきをメモしてもらう/絵本の紹介/絵本カードを工夫(読んでくれたひとやコメントの記入欄を設ける)/親子読書ノート/親子で絵本の日(月1回)を設定

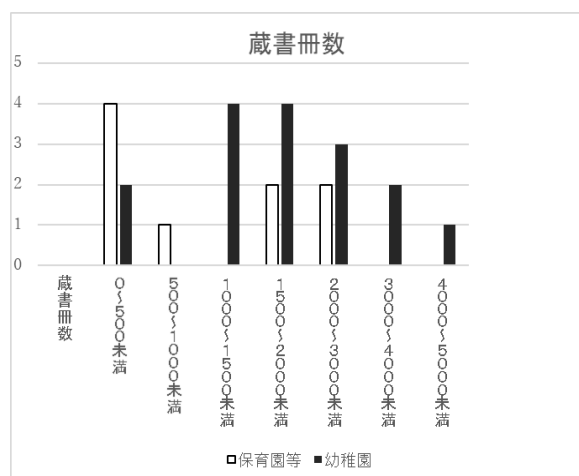
「絵本の貸出は行っていますか。」

	保育園等	幼稚園
はい	8	16
いいえ	1	0

こども発達支援センターを除いた全保育所(園)・幼稚園で絵本の貸出を行っている。

「貴施設で所蔵している蔵書冊数を教えてください。」

(H30 年度末)



「図書館で行っている団体貸出を利用していますか。」

		保育所等		幼稚園	
		回答数	比 (%)	回答数	比 (%)
(1)	よく利用する	1	11.1	0	0
(2)	利用する	3	33.3	1	6.3
(3)	利用したことがない	5	55.6	15	93.8
	計	9	100	16	100

「図書館で行っている団体貸出を利用しない理由は何ですか。」

		保育所等		幼稚園	
		回答数	比 (%)	回答数	比 (%)
(1)	団体貸出を知らない	0	0	1	6.3
(2)	図書館が遠い・行く機会(余裕)がない	7	77.8	13	81.3
(3)	その他	0	0	1	6.3
(4)	無回答	2	22.2	1	6.3
	計	9	100	16	100

「読み聞かせのスキルアップなど職員の育成に取り組んでいますか。」

	保育所等		幼稚園	
	回答数	比 (%)	回答数	比 (%)
(1) 行っている	3	33.3	7	43.8
(2) 行っていない	6	66.7	9	56.3
計	9	100	16	100

園として取り組んでいる場合と職員の自主的な活動で取り組んでいる場合がある。

【例】職員同士でアドバイスをし合う／研修会への積極的な参加／季節ごとに教師それぞれのおすすめ絵本の情報を交換

「子どもの読書活動推進のために貴施設で独自に取り組んでいることはありますか。」（自由記述）

【保育所（園）】

図書コーナーの充実／家庭での読み聞かせの啓発／家でも保護者と一緒に本をみてもらうために本の貸出を実施／年齢、発達に応じた絵本の読み聞かせ／月刊紙の購入

【幼稚園】

参観日等に親子で絵本を読む時間を設定／PTA活動に「絵本サークル」を設け読み聞かせを依頼／地域への絵本貸出／職員の研修や意見交換／おすすめの本の掲示など環境の工夫／園だよりやHPで本の紹介／小学校の図書室交流、小学校の学校司書による読み聞かせ

「子どもの読書活動推進のために、図書館に望むことはありますか。」（複数選択可）

	保育所等		幼稚園	
	回答数	比 (%)	回答数	比 (%)
(1) 図書館における蔵書の充実	4	21.1	7	17.1
(2) 読書に関するイベントの実施や広報活動の充実	2	10.5	9	22
(3) 子どもの読書活動にかかわるボランティアや指導者の養成	1	5.3	5	12.2
(4) 保護者への読書活動啓発の充実	3	15.8	7	17.1
(5) 図書館と幼稚園・保育所（園）・認定こども園教員との連携	5	26.3	10	24.4
(6) その他	4	21.1	3	7.3
計	19	100	41	100

図書館と幼稚園・保育所（園）、認定こども園教員との連携を求める回答が多い。

【その他回答例】

エブロンシアターやパネルシアターなど催事用資料の貸出充実／大型絵本や見て触って楽しめるものなど、発達支援に活用できる資料の貸出充実／新刊・おすすめ本の紹介／大人自身への本の啓発、乳幼児期の子どもにとって読み聞かせが必要であることの啓発／幼稚園の絵本の管理や整理の仕方のアドバイス／出張おはなし会の充実

＜小学校・中学校＞

「子どもの読書活動推進のために、「図書」の授業時間以外に読書の時間を確保していますか。」

		小学校等	比 (%)	中学校	比 (%)
(1)	はい	18	100	8	100
(2)	いいえ	0	0	0	0
	計	18	1	8	100

すべての小中学校で、「図書」の授業時間以外に読書の時間を確保している。朝学習の時間に「朝読」を行っている学校が多い。

「読書活動において、学校外の団体・施設・ボランティア等との連携や協力を行っていますか。」(複数選択可)

		小学校等	比 (%)	中学校	比 (%)
(1)	ボランティアと	14	48.3	6	54.5
(2)	保護者と	5	17.2	2	18.2
(3)	図書館と	8	27.6	2	18.2
(4)	関係行政機関と	1	3.4	0	0
(5)	連携していない	1	3.4	1	9.1
(6)	その他	0	0	0	0
	計	29	100	11	100

一番多い連携相手はボランティア、次点で多いのが保護者となっている。

「学校図書館以外に、教室の図書コーナーや学級文庫などがありますか。」

		小学校等	比 (%)	中学校	比 (%)
(1)	ある	18	100	6	75.0
(2)	ない	0	0	0	0
(3)	その他	0	0	2	25.0
	計	18	100	8	100

全ての小中学校に教室の図書コーナーや学級文庫がある。
【その他例】特別支援学級、保育室などに図書コーナーを設置
各学年の廊下に書架を設置し、自由に読めるようにしている。

「図書館で行っている団体貸出を利用していますか。」

		小学校等	比 (%)	中学校	比 (%)
(1)	よく利用する	1	5.6	0	0
(2)	利用する	14	77.8	5	62.5
(3)	利用したことがない	3	16.7	3	37.5
	計	18	100	8	100

大半の小中学校は団体貸出を利用したことがある。小学校では15回利用した学校もあれば利用したことがない学校もあった。

「障がいのある児童・生徒への読書支援はどのようにされていますか。」(自由記述)

【小学校】

発達段階に応じた資料の提供/大型絵本や大活字本、点字図書の提供/迷路や絵探しなどの本を提供/担任、特別支援学級や保健室の教諭と一緒に選書/おすすめ本の紹介/読み聞かせ/車椅子が通れるスペースの確保/リーディングルーラー等の活用

【中学校】

特別支援教育担当教員による選書本の購入(障がいへの理解を深める生徒向けの絵本等)/特別支援学級の担任などが定期的に学校図書館で読書指導/特別支援学級の教室に発達段階に対応した絵本や図鑑などを設置

「子どもの読書活動推進のために、貴校で独自に取り組んでいることはありますか。」(自由記述)

【小学校】

図書の時間に学校司書が教科単元や行事、季節に応じた本の読み聞かせや紹介/家読の推進(がんばり表に「家読」の欄を作成、家読書チャレンジなど)/読書カードの導入/ボランティアの方々が教員の推薦する本の紹介を掲示/読書週間の実施/読書記録の推奨/読書数に応じた表彰/図書だよりの発行/読書の宿題/児童が作成した本の紹介カードの展示

【中学校】

図書館まつり(図書委員や図書館ボランティアと連携)の開催/ボランティアとの連携による昼休みを活用した定期的な移動図書館の実施/図書委員による図書館まつりでの本の紹介、冊子作成/ボランティアによる読み聞かせ/学級文庫の管理/図書だよりの発行/読書大賞の表彰

「子どもの読書活動推進のために、図書館に望むことはありますか。」(複数選択可)

		小学校等	比 (%)	中学校	比 (%)
(1)	図書館における蔵書の充実	11	21.6	4	23.5
(2)	読書に関するイベントの実施	6	11.8	0	0
(3)	広報活動の充実	3	5.9	1	5.9
(4)	子どもの読書活動にかかわるボランティアや指導者の養成	4	7.8	4	23.5
(5)	保護者への読書活動啓発の充実	12	23.5	3	17.6
(6)	図書館と学校との連携	12	23.5	4	23.5
(7)	その他	3	5.9	1	5.9
	計	51	100	17	100

小学校、中学校共に、図書館と学校の連携を望む回答が多い。その他、小学校では、保護者への読書活動啓発の充実を、中学校では、図書館における蔵書の充実や、子どもの読書活動にかかわるボランティアや指導者の育成を望む回答が多い。

【その他回答例】

移動図書館(今月のおすすめ本紹介)/司書教諭、学校司書、図書担当に対して、より実践に生きる研修の充実、講師による研修/ことば蔵から遠い地域の児童にも利用してもらえるような工夫/中学校向けの図書の充実

＜高等学校＞

「子どもの読書活動推進のために、「図書」の授業時間以外に読書の時間を確保していますか。」

	回答数（校）	比（％）
(1) はい	0	0
(2) いいえ	4	100
計	4	100

高校になると「図書」の授業時間以外に読書時間が確保されないため、生徒が自主的に読書するきっかけや啓発が必要となってくる。

「読書活動において、学校外の団体・施設・ボランティア等との連携や協力を行っていますか。」（複数回答可）

	回答数（校）	比（％）
(1) ボランティアと	1	25.0
(2) 保護者と	0	0
(3) 図書館と	1	25.0
(4) 関係行政機関と	0	0
(5) 連携していない	1	25.0
(6) その他	1	25.0
計	4	100

「その他は」兵庫県立図書館の団体貸出を利用している高校。

「図書館で行っている団体貸出を利用していますか。」

	回答数（校）	比（％）
(1) よく利用する	0	0
(2) 利用する	1	25.0
(3) 利用したことがない	2	50.0
(4) 無回答	1	25.0
計	4	100

利用したことがない理由としては、サービスを知らなかったことや、高校に対応していないように思えるなどの意見があった。

「図書館のYAコーナーを知っていますか。」

	回答数（校）	比（％）
(1) 知っている (利用をすすめている)	2	50.0
(2) 知っている	2	50.0
(3) 知らない	0	0
計	4	100

YAコーナーについては、すべての高校で周知がすすんでいた。但し、利用をすすめるには至っていない学校もある。

「子どもの読書活動推進のために、貴校で独自に取り組んでいることはありますか。」（自由記述）

英語多読コーナーの設置と、おすすめ本コーナーの設置／文庫や図書の充実／青少年読書感想文コンクール等への参加推奨／図書委員によるおすすめ本の紹介カードやしおり作成、季節のディスプレイ／年2回程度紙芝居及び朗読会の実施

「子どもの読書活動推進のために、図書館に望むことはありますか。」（複数選択可）

	回答数（校）	比（％）
(1) 図書館における蔵書の充実	4	40.0
(2) 読書に関するイベントの実施	3	30.0
(3) 広報活動の充実	1	10.0
(4) 子どもの読書活動にかかわるボランティアや指導者の養成	1	10.0
(5) 保護者への読書活動啓発の充実	0	0
(6) 図書館と学校との連携	1	10.0
(7) その他	0	0
計	10	100

すべての高校が、「図書館における蔵書の充実」を挙げており、次に「読書に関するイベントの実施」を望む回答が多い。

2. 策定会議設置要綱

第2次伊丹市子ども読書活動推進計画策定会議の設置に関する要綱

(設置)

第1条 本市における子ども読書活動推進計画を策定するため、第2次伊丹市子ども読書活動推進計画策定会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 子ども読書活動推進計画の策定に関すること
- (2) その他必要な事項に関すること

(組織)

第3条 会議は、別表に掲げる者をもって組織する。

- (1) 議長は生涯学習部長を、副議長は図書館長をもって充てる。
- (2) 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第4条 会議は、議長が招集する。

2 会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、意見を聴き、又は説明若しくは資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第5条 会議の庶務は、教育委員会事務局生涯学習部図書館において行う。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、議長が定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和2年4月24日から施行する。

(要綱の失効)

この要綱は、「第2次伊丹市子ども読書活動推進計画」の策定により、その効力を失う。

別表（第3条関係）

委 員（議長）	教育委員会事務局生涯学習部長
委 員（副議長）	教育委員会事務局生涯学習部図書館長
委 員	教育委員会事務局社会教育課長
委 員	教育委員会事務局学校教育部学校指導課長
委 員	教育委員会事務局こども未来部こども若者企画課長
委 員	教育委員会事務局こども未来部子育て支援課長
委 員	教育委員会事務局こども未来部幼児教育保育室幼児教育推進課長
委 員	伊丹市立伊丹高等学校校長
委 員	伊丹市中学校長会の推薦する者
委 員	伊丹市小・特別支援学校長会の推薦する者
委 員	伊丹市立幼稚園・保育所（園）・認定こども園長会の推薦する者

3. 委員名簿

第2次伊丹市子ども読書活動推進計画策定会議委員一覧

	所属及び役職	氏名
議長	生涯学習部 部長	村田 正則
副議長	生涯学習部 図書館 館長	中田 正仁
	生涯学習部 社会教育課 課長	佐藤 直子
	学校教育部 副参事（兼）学校指導課 課長	廣重 久美子
	こども未来部 こども若者企画課 課長	岸本 哲也
	こども未来部 子育て支援課 課長	橋本 佳子
	こども未来部 幼児教育保育室 幼児教育推進課 課長	矢田 貴美代
	伊丹市立伊丹高等学校 校長	野崎 雅弘
	伊丹市中学校長会の推薦する者 (伊丹市立北中学校 校長)	升井 竜雄
	伊丹市小・特別支援学校長会の推薦する者 (伊丹市立瑞穂小学校 校長)	臼井 正史
	伊丹市立幼稚園・保育所（園）・認定こども園長会の推薦する者 (伊丹市立わかばこども園 園長)	細川 照美

4. 策定会議開催経過

日にち	内容
令和2(2020)年6月25日(書面開催)	第2次計画の策定にあたって(経緯の説明) 第2次計画骨子検討 前計画の取組成果と今後の取組の方向性の確認 アンケート調査結果の報告
令和2(2020)年8月21日	第2次伊丹市子ども読書活動推進計画(素案)について
令和2(2020)年10月15日(書面開催)	伊丹市立図書館協議会における検討の報告 第2次伊丹市子ども読書活動推進計画(素案)について
令和3(2021)年2月25日(書面開催)	パブリックコメント実施結果について



第2次伊丹市子ども読書活動推進計画

令和3（2021）年3月

伊丹市教育委員会 発行

伊丹市立図書館 編集

〒664-0895

伊丹市宮ノ前3-7-4
